

午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

▽ 菊地忍議員

- ・ 水道事業について
- ・ 奨学金返還支援制度について

▽ 長田忠広議員

- ・ 地域福祉について
- ・ 疾病予防等について
- ・ 岩沼市震災復興計画のフォローアップ計画について

▽ 植田美枝子議員

- ・ 高齢者福祉について
- ・ 創業支援対策について

▽ 渡辺ふさ子議員

- ・ 不登校対策について
- ・ （仮称）西部地区防災コミュニティセンターについて
- ・ 公共施設について

午後2時49分延会

# 平成30年第7回岩沼市議会定例会会議録

2日目 平成30年12月10日（月曜日）

## 出席議員（18名）

1番	佐藤剛太	10番	渡辺ふさ子
2番	菊地忍	11番	佐藤一郎
3番	高橋光孝	12番	国井宗和
4番	植田美枝子	13番	布田一民
5番	佐藤淳一	14番	長田忠広
6番	大友健	15番	飯塚悦男
7番	布田恵美	16番	沼田健一
8番	酒井信幸	17番	櫻井隆
9番	須藤功	18番	森繁男

## 欠席議員（なし）

## 説明のため出席した者

市長	菊地啓夫	介護福祉課長	今田昌美
副市長	鈴木隆夫	社会福祉課長	大元利之
総務部長	大友彰	商工観光課長	新妻敏幸
健康福祉部長	高橋広昭	復興・都市整備課長	菅原伸浩
市民経済部長	菅井秀一	水道事業所長	森康雄
建設部長	星幸浩	消防本部長	菅原敬
総務課長	石垣茂	教育委員会 教育長	百井崇
政策企画課長	遠藤大輔	教育次長兼 教育総務課長	高橋弘昭
復興創生課長	大友康弘	参事兼学校教育課長	及川浩市
さわやか市政推進課長	渡辺里美	監査委員 事務局長	横尾芳郎
健康増進課長	菅原亜由美		

## 議会事務局職員出席者

参事兼事務局長	高橋進	議事係長	佐藤俊輔
局長補佐	高橋利彰		

## 議事日程

平成30年12月10日（月曜日）午前10時開議

### 1. 開議宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

## 2. 閉 議 宣 告

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1・日程第2

(菊地忍議員、長田忠広議員、植田美枝子議員、渡辺ふさ子議員)

---

午前10時開議

○議長（森繁男）御起立願います。おはようございます。御着席願います。

ただいまの出席議員は18名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（森繁男）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、11番佐藤一郎議員、12番国井宗和議員を指名いたします。

---

### 日程第2 一般質問

○議長（森繁男）日程第2、一般質問を行います。

2番菊地忍議員の一般質問を行います。発言席において発言してください。2番菊地忍議員。

〔2番菊地忍議員発言席〕

○2番（菊地忍）おはようございます。岩沼政策フォーラム、菊地忍でございます。寒さが急に増してきておりますが、ことし最後の12月議会、トップバッターで元気に質問を行いたいと思います。

大項目1番目は、水道事業について質問します。

日本を初め、世界各国で問題となっている水道事業の情勢です。水は命に直結する大変重要な事業の一つでもあります。近年、日本各地では水道管破裂が相次ぐなど事故が多発しており、耐用年数を超えた配水管の入れかえが急務となっております。日本全国の老朽化した配水管全てを交換するには130年以上かかるとも言われております。そしてまた財政的にも、日本はこれから世界史上、類を見ないスピードで高齢化と人口減少社会がやってきます。水道収入も減り、このままでは水道事業財源が大変厳しい状況になっていくことが予想される中で、先週国会でも水道法の改正が行われ、水道事業の民営化でこの国難を乗り切ろうとしている動きもありますが、なかなか課題も多く、よい結果が出ている話は余り聞こえてこないのが現状のようです。

海外においては、民営化後、料金が倍になり、水紛争まで起きている国もあると報道されております。岩沼市においては、岩沼市水道事業アセットマネジメントの中でさまざまな対応を進めておりますが、改めて今回こんな時代背景を考え、我が市の水道事業の未来について質問を行います。

1番、水道事業の将来の見通しについて市の考えを伺うであります。(1)平成29年度の配水管総延長は28万5,908メートルと報告があるが、そのうち耐用年数を超えている管は何%あるのか伺います。

○議長（森繁男）市長の答弁を求めます。菊地啓夫市長。

○市長（菊地啓夫）水道事業の将来の見通しについてでございますが、本市の水道事業は、昭和28年に創設され、30年から給水を開始しております。その後、人口増にあわせて給水区域の拡張、それから施設の増設に取り組んで、安定供給に取り組んでまいりました。しかし、議員おっしゃるとおり、これからは人口減少に向かい、料金収入の減も予想されます。市としてはこれらを想定し、平成28年3月に安定供給を目指した岩沼市水道事業ビジョンを策定いたしております。

しかしながら、一方では施設の経年劣化が進み、改良的な更新時期を迎えており、水道事業を取り巻く環

境は、なお一層厳しさを増すと考えております。そこで御質問につきましては、具体的に水道事業所長よりお答えをさせます。

○議長（森繁男）森康雄水道事業所長。

○水道事業所長（森康雄）それでは、お答えいたします。

法定耐用年数を超える水道管につきましては、平成29年度末現在で14.6%、延長にいたしますと約41.7キロメートルとなっております。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）14.6%、約41.7キロという回答をいただきました。実際超えているのが、41.7キロ分が40年の耐用年数を超えているということですが、これらの状況を踏まえて、では耐用年数を超えた管の入れかえ工事というのはやっているとありますが、(2)に移ります。耐用年数を超えた、老朽化した配水管の更新計画を伺います。

○議長（森繁男）森水道事業所長。

○水道事業所長（森康雄）平成28年3月に策定いたしました岩沼市水道事業アセットマネジメントにおきまして、更新基準年数については、水道管の実使用年数を考慮し、法定年数40年の1.5倍である60年と設定しており、これにより更新事業の平準化を図り、幹線管路及び老朽管を耐震化しながら順次更新する計画とされているところでございます。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）わかりました。ということは、やはりその40年を超えているのが41.7キロ、それをまたさらに1.5倍の部分で60年に近いのからどんどんやっていくと。いろんな形で優先順位をつけていきながら、入れかえ工事を行っているという状況だと思います。

そんな中で、先週の河北新報にも掲載がありましたが、このほど仙台市は計画の見直しを発表しているという状況の掲載がありました。仙台市の場合だと、水道管のうち、約13.5%が40年の法定耐用年数を超え、更新のペースを上げる必要があると。また、給水人口は2020年をピークに減少に転じ、水需要の伸び悩みという予測の中、料金のあり方なんかも検討しなければいけないという、仙台市さえもこういった現状の中で、再度確認ですけれども、岩沼市の状況は更新計画等々のペースを上げる必要というのは、今の段階ではないのかどうかをお伺いします。

○議長（森繁男）森水道事業所長。

○水道事業所長（森康雄）先ほども申し上げましたとおり、全体の水道の更新年数というのが60年ということで定めておりますので、その60年を1つのスパンと考えまして、全体の計画をしているというところでございますので、今の計画どおり行っていきたいと考えております。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）ということは、40年、耐用年数がメーカーのほうでは40年という中でも、岩沼市では60年ぐらいまでを考えているということだと思います。わかりました。

このアセットマネジメントの資料を確認させてもらったんですけども、平成26年のたしか資料だったんですけども、布設年度というのを調べると、昭和55年に岩沼の歴史上、過去一番に長い布設工事をしていることがわかりました。昭和55年ですから1980年、ことし、間もなく2018年が終わるわけですから、既にもう38年の歳月がたっているということなんですけれども、この辺の認識は合っているかと思うんですけども、そういったことも考えると、これからもう数年、2年後には、本当にその40年以上超えている管の数が、岩沼の中でもかなりの面積、キロが、長さが出てくるのかなと思うんですけども、その辺はどのように捉えているのかをお聞かせください。

○議長（森繁男）森水道事業所長。

○水道事業所長（森康雄）議員おっしゃるとおり、間もなく40年を迎えるというところの水道管がかなりの延長を占めているというところは御指摘のとおりでございます。ただ、先ほども申し上げたとおり、法定耐用年数40年、それから更新基準年数60年という20年の間で、更新を計画的にやっていきたいと考えているとこ

ろでございます。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）わかりました。更新基準年数ですね。更新基準年数が60年というところを鑑みるということですね。耐用年数40年、更新基準年数60年という中で、管の種類部分をちょっとお聞きしますけれども、入れかえを今どんどんしていく中での配水管の新しい管の耐用年数というのは、ちなみに、いわゆる40年以上、もっと長いやつが今の技術の中では出ているのかどうか、お聞かせください。

○議長（森繁男）森水道事業所長。

○水道事業所長（森康雄）法定年数といたしましては、地方公営企業法に定められておりますので、40年というのは変わらないというところでございます。それから、実使用年数なんですけれども、これについては60年という評価をするところと、それからあと最長では80年と主張しているところもあるというところなんです。岩沼市では同じように60年という形で定めているというところでございます。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）わかりました。ということは、今後はまた60年後にこういった問題が大きく山が来るのかなという認識でおります。

次の質問に移ります。(3)、(2)の更新計画では、総工事費をどの程度と想定しているのかを伺います。

○議長（森繁男）森水道事業所長。

○水道事業所長（森康雄）先ほどの岩沼市水道事業アセットマネジメントにつきまして、その中で平成28年度から平成67年度までの40年間で約154億円と試算しております。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）154億円、単純ですけれども、どうやって捻出、財源の確保のめどを考えているのか、現段階でわかる範囲でお答えください。

○議長（森繁男）森水道事業所長。

○水道事業所長（森康雄）現段階では、起債事業としてやっていくというふうに考えているところでございます。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）このアセットマネジメントの件なんですけれども、水道事業の現状と課題という資料の24ページの3の17の資料を確認したんですけれども、この中には、これまでも、ちょっと読み上げますけれども、これまでも老朽管更新は行っておりますが、現在のペースでの更新では、年々ふえ続ける老朽管の布設がえに追いつけなくなりますので、アセットマネジメントを実施して、財源状況を踏まえた更新計画を立てた上で、計画的に老朽管更新事業を進める必要がありますという部分、書いてあるんですけれども、この場合の言っているアセットマネジメント、いわゆる資産の管理を踏まえて計画的にという部分なんですけれども、この辺もう少し具体的にわかりやすく説明していただきたいんですけれども。

○議長（森繁男）森水道事業所長。

○水道事業所長（森康雄）まずは、全体の老朽管の更新事業でございますけれども、平成28年以前につきましては、ほとんど老朽管の更新事業を計画的にやってこなかったというところがありますので、平成28年度からはこれをもって計画的に実施していくという形にしている……、失礼いたしました。29年度からですね。29年度から計画的に実施を始めたというところでございます。

また、全体の試算的なことなんですけれども、これにつきましては、起債事業で単年度で返すのではなくて、起債事業で長期の中で使用年数の耐用年数の中で返していくということで、それを賄おうと考えているというところでございます。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）わかりました。29年度、昨年度から実施を始めてきたというところなんですけれども、この岩沼市水道事業アセットマネジメント策定業務の報告書には、管路の更新計画を策定する際には、今財源は聞きましたけれども、財源だけでなく、職員数や工事会社数も考慮する必要があると記載がありました。この辺

の状況はどのように進んでいるのでしょうか。

○議長（森繁男）森水道事業所長。

○水道事業所長（森康雄）職員のほうにつきましては、設計業務を一部、民間に業務委託をしたり、そういうことで職員の数の分を賄っているところです。それから、業者につきましては、市内の業者だけではなくて、県内に営業所を持つ事業所とか、そういうところも含めて対応を、工事をお願いしているという状況でございます。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）わかりました。そうですね。民間の力をかりながら、時には県、市外の業者の力もかりながらですね。これから老朽化する布設管工事の面積は、キロ、長さはますますふえていくわけですね。その辺をしっかりと進めていく中で、やはりこれはあくまで私の考えですけれども、将来にわたっては受益者負担の原則も考えていく必要があるのではないのかなと。そして、コンパクトシティーの実現を今の時点から考えていく必要がやはりあるのではないのかなと最終的には考えるんですけれども、この辺のお考えは市長、いかがでしょうかね。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）水道の将来の見通しについては、いろいろ考えがあるかと思えます。国でもそこは危機感を持って、新しい水道のあり方についていろいろ議論をされているところでございますし、水道法の改正もあるわけでございます。その中で岩沼市としては、どういう方向を目指すかというところが大きなポイントになるかと思えます。

議員おっしゃるように、受益者負担の原則、これはもう既にそのとおりでございまして、企業会計を営む水道事業としては、必要な部分をお願いしたいということには、これまでどおり変わらないわけでございますが、急激な負担ということになれば、また別の問題、例えばもう水道料の滞納がふえるとか、いろいろさまざまな問題が出てくるわけですから、そこはしっかり実情を把握しながら取り組んでいきたいし、将来的にはコンパクトシティーという話もございますけれども、市民の皆さんが住んでいるところが一番いいわけですから、それらをしっかり見ながら、できればコンパクトシティーの方向に行きたいんですが、やっぱり方々市の水道が行っているわけですから、それをとめるわけにもいかないもんですから、実態に合わせて制度を見ながら、そして経営として成り立つかどうかの判断を見きわめながら進めさせていただきたいと思っております。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）わかりました。今の実情、現状が岩沼の水道事業にはあるということですので、今回全国的にも非常に話題になっているということも考えると、岩沼市としても、水道事業所としても、今の現状を市民の皆様、岩沼の水道はこういう状況なんですよということを、どんどんもう少し発信していく必要が、やはりあるのではないのかなと思えます。

そこで、次の質問に移ります。平成29年度岩沼市水道事業報告書によると、給水人口は4万4,159人、給水戸数は1万7,583戸で、前年度と比較して給水戸数が218戸増という比較的、まだ今の段階ではそんなに深刻な数字ではないのかなと見えるわけですが、そこで質問に入ります。(4)人口減少社会を迎え、家庭水道料金収入の収入減が予想されるが、今後の水需要の見通しを伺います。

○議長（森繁男）森水道事業所長。

○水道事業所長（森康雄）今後の水需要につきましては、岩沼市水道事業ビジョンにおきまして、平成37年度には給水人口が4万2,471人、1日平均配水量が1万4,093立方メートルに減少する見通しで、平成29年度の1日平均配水量1万4,428立方メートルと比較して、約2%の減少と見込んでおります。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）約10年ぐらいで2%の収入減が見込まれるということですが、これも水道料金のシミュレーションというのにも出ているんですけれども、料金改定に合わせて水道料金の改定も必要だという部分で、結果として平成67年度、2055年度の供給単価は1立方メートル当たり285円まで増加するというシミュレーション

ョンが出ていたんですけども、現在の単価から比べると、これ管の口径によってちょっと違ってくると思うんですけども、大体やはり約1.5倍ぐらいのシミュレーションの数字になっているのかなと私は捉えたんですけども、その辺の見解を教えてください。

○議長（森繁男）森水道事業所長。

○水道事業所長（森康雄）議員おっしゃるとおり、まだはっきりとした何年ごろというところではございませんけれども、今後水需要の減少、それから先ほどもおっしゃっているとおり、水道管の更新事業、そういう事業費をもとにいずれ値上げせざるを得ない時期が来るということで、試算としてはしているところでございます。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）わかりました。そういった、あくまでもこれはシミュレーション、机上での計算だということだと思います。それによると、要は結論からすると、今のような状況のままでいくと、約30年後ぐらいには水道料金が1.5倍ぐらいにならざるを得ないのかなというのが、今の現段階での市の試算している数字だということで、わかりました。

次の質問に移ります。(5)水道料金の収納率及び無効水量について伺う。①平成29年度の収納率及び不納欠損額について伺います。

○議長（森繁男）森水道事業所長。

○水道事業所長（森康雄）平成29年度の収納率は96.7%となっております。また、不納欠損額につきましては、契約者の死亡や破産、未届転出などの理由により120万2,478円を処理しているところでございます。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）96.7%、不納欠損額が120万……、ごめんなさい、もう一度。

○議長（森繁男）森水道事業所長。

○水道事業所長（森康雄）不納欠損額は120万2,478円でございます。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）わかりました。ちなみに、この不納欠損額、いわゆる未払等々の水道料金の解消方法って、これどのようにしているのでしょうか。

○議長（森繁男）森水道事業所長。

○水道事業所長（森康雄）滞納金の収納方法といたしましては、催告書とかですね、そういうものを順次通告をして、それで職員が連絡をとりながら、滞納額を徴収しているというところでございます。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）はい、わかりました。

次の質問に移ります。②有効水量のうち無収となった水量を伺います。

○議長（森繁男）森水道事業所長。

○水道事業所長（森康雄）平成29年度におけます有効水量は、503万4,822立方メートルの中で、消火水量や水道管清掃等のために使用した無収水量は24万959立方メートルとなっております。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）この無収となった水量なんですけれども、これは報告書のほうを見ると、いわゆる有効率という部分で報告が上がっているのを読みますと、宮城県内の他の市と比較すると、本市の有効率、いわゆる有収率は、平均を超えて高い水準となっていると。他市町村に比べて非常に優秀ですよということで記載があったんですけども、これちょっと平成26年の数字だったんですけども、これは今も継続している状況でしょうか。

○議長（森繁男）森水道事業所長。

○水道事業所長（森康雄）はい。手元にある資料が、宮城県内の12市の全体がない中なんですけれども、宮城県内では第3位に入る収納率ということで、90%を超える有収率のところについては数少ないというところで、それなりの成果を出しているということだと思います。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）そうですね。私もちょっと調べたところで行くと、仙台市、多賀城市、そして岩沼市という順位で、宮城県内では第3位になっているという非常に頼もしい数字かなと感じました。

次の質問に移ります。③漏水等による無効水量を伺う。

○議長（森繁男）森水道事業所長。

○水道事業所長（森康雄）平成29年度における無効水量は23万1,435立方メートルとなっております。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）岩沼市の、そうすると無収水率は幾らになっていますか。

○議長（森繁男）森水道事業所長。

○水道事業所長（森康雄）岩沼市の無収率については4.6%となっております。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）わかりました。いわゆる無収水というのは、浄水場のほうで送り出した水道水のうち、水道料金として収入に至らなかった分が4.6%ということですので、これも他の市町村、近隣市町村と比べると、非常に率がいいのかなと感じますけれども、ちなみにこれ、いわゆるその中には、無収水になった中には、漏水等の問題も出てきていると思うんですけれども、ちなみに漏水事故、漏水破損事故等々というのは、年間で大体何件ぐらいの件数が出ているのでしょうか。

○議長（森繁男）森水道事業所長。

○水道事業所長（森康雄）漏水事故に関しましては、平成29年度で53件ということになっております。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）また同じ、この事故を防ぐためにも、漏水調査というのもやっていると思うんですけれども、事前にやっているというところで、これ調べた中ではフジ地中情報株式会社に委託しているを書いてあったんですけれども、やはり今言った、そもそもこの無収率が4.6%等々、あと53件の件数というのは、フジ地中のほうに委託して、漏水検査やいろんな事前の調査をしていく中での成果が、やはり出ている結果が、こういう数字だという認識でよろしいでしょうか。

○議長（森繁男）森水道事業所長。

○水道事業所長（森康雄）はい。議員おっしゃるとおり、漏水調査の中で漏水を発見したということも数多くありますので、成果としては出ていると考えております。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）ちなみに、漏水調査は市道とかを1軒1軒歩きながら調べているということで記載があったんですけれども、これもまた報告書、水道事業の現状と課題の報告書の中に、25ページですけれども、鉛製給水管の更新状況という記載がありました。岩沼市でも鉛製給水管は布設年度の古い管に使用されており、平成26年度現在で公道、宅地合わせて1,806カ所、長さにして3,606メートルの鉛製給水管が存在していると。これはいわゆる給水管ですので、配水管ではないので、宅内という部分にはなってしまうんですけれども、これは現在漏水工事や管の布設がえ工事にあわせて、鉛製給水管の布設がえを実施している現状で、早急な更新が進んでいないのが現状ですという報告がありますが、これらの進捗は今どれぐらい進んでいるのか、わかる範囲でお願いします。

○議長（森繁男）森水道事業所長。

○水道事業所長（森康雄）鉛製給水管の更新につきましては、年に200件ぐらいずつ実施しているというところでございます。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）この辺ですね、年200件、進めていると思うんですけれども、この辺からのいわゆる漏水事故や苦情だったりとか、そういった事件、事故等々については、やはり年間どれぐらいあるんですか。

○議長（森繁男）森水道事業所長。

○水道事業所長（森康雄）正確な件数としては、ちょっと手元に資料がないのですが、漏水の発見時に

鉛製の給水管だったというところについては、順次そういうところも含めて修理、直しているというところでございます。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）今回、鉛製給水管の話をしましたけれども、これ、宅内になってしまうので、なかなか見つけるのは大変なのかなと思いますけれども、引き続きよろしくお願ひいたします。

次の質問に移ります。(6)施設等の運営権を民間に売却し、民間による施設の効率的な運営を期待する「コンセッション方式」について、市の考えを伺います。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）今の国会で改正水道法があったわけですが、この中身を十分見させていただいております。その中でコンセッション方式ということでございますが、具体的な運用についてはまだ示されていないので、その中身をしっかり見ていきたいと思っております。その見ていく視点として、やっぱり安全性、それから料金の問題、水質、こういったものがしっかり担保されているかどうか。そして、将来にわたり安定的な供給ができるかという見きわめ、それから施設が相当老朽化しておりますので、そういったところの強化も必要なんだろうということから、私としては長期的に国の動き、そしてこれから民営化されるであろう自治体もあるんだと思っておりますけれども、そういったところを見させていただきながら、判断をしていきたいと、そう思っております。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）先週国会で成立された、この新しい法案ですけれども、国のほうはそういう状況で、宮城県もみやぎ型管理運営方式ということで独自の運営方針を掲げているわけですが、その中には、あともう1つちょっと出ていたのが、私気になったのが、隣の村田町なんかは、まだこれも調査の段階ではありますけれども、民営化を進めるには広域化という部分がどうしても必要ではないかと言っているわけです。そういったこともやはり、近隣市町村との関係、どういうふうに持っていったらいいのか、非常にこれは難しい部分、今の段階では難しいと思うんですけれども、その辺どのようにお考えなのか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）今、七ヶ宿から水を引いている岩沼市が、6割ぐらいが大体七ヶ宿から頂戴いたしております。それは料金という形で運営に参加しているわけでございます。

一方、村田あるいは柴田もかな、100%の自治体もあるわけです。村田とか柴田ですね。そういったところと若干料金の考え方、それから今後の運営の仕方は、若干変わるんだろうと思っておりますけれども、前段で申し上げましたように施設全体が老朽化している、それから、配水管もやっぱり場合によっては早期に改善しなければならないということもあるし、財政と経営をしっかり意識しながら進めていく必要があるだろうと。その中で、このコンセッション方式が岩沼市にとってプラスになるのかどうなのか、しっかり、なお一層勉強していきたいと思っております。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）大変重要な課題、非常に重い課題でもあると思っておりますので、慎重に、そしてよりよい成果が出るように検討を進めていただければと思います。

次の質問に移ります。水道事業についての、今回これが最後の質問になりますが、(7)岩沼市水道工事業協同組合と水道事業所とのかかわりはどのようになっているのかお伺いします。

○議長（森繁男）森水道事業所長。

○水道事業所長（森康雄）岩沼市水道工事業協同組合は、平成27年7月1日に法人化された市内に事業所を有している岩沼市指定給水装置工事事業者の協同体であります。当市内の応急復旧工事や個人宅における漏水修理の窓口など、危機管理対応や市内全域の量水器交換や開閉栓作業など、給水装置にかかわる全般の包括業務を当市と契約しており、利用者サービスの充実に協力いただいている団体となっているというところでございます。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）水道工事業組合、いわゆる組合と言っている部分ですね。そういう部分で考えると、今仕事、業務を行ってもらっている業務というのは、今までもそれぞれに委託していたという業務がほぼ同じかな、それをこの組合のほうに委託先を一括しているという認識でよろしかったですか。

○議長（森繁男）森水道事業所長。

○水道事業所長（森康雄）はい。今までは、それ以前は、まだ法人化されていない団体ということで、1つの企業ごと、別々に契約を結んでいたというところですけども、法人化していただいて、1つの団体にしていただいたので、1つの団体としてまとめて契約しているという状況でございます。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）では、これに対する市側のメリットというのは、いわゆる窓口が1つになったと、簡単に言うと、そういうメリットということよろしいですかね。

○議長（森繁男）森水道事業所長。

○水道事業所長（森康雄）はい。おっしゃるとおり窓口が1つになったというところと、それからあと包括業務の中で、給水装置の申し込みの審査や申し込みの受け付けというところの窓口業務も今回法人化されて以降、追加させていただいたというところで、大きく給水装置の事業に携わっていただいているというところでございます。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）わかりました。この水道工事業組合については、引き続きもつとつと、いわゆる組合にしっかり寄り添いながら、民間ならではの力を十分に発揮してもらえるように後押しをしていく必要が、私はあるのかなと考えておりますので、引き続きよろしくお祈いします。水道事業についての質問は、これで終わりにします。

続きまして、大項目2番の奨学金返還支援制度についてでございます。

1番、このほど仙台市が地域産業を担う人材の確保と若者の地元定着促進を目的として、企業とタイアップし、新たに奨学金返還支援制度を導入するとの発表があった。我が市においても、若者の首都圏流出を抑え、地元企業への就職を促すため、奨学金返還支援制度の導入を検討してはどうかという質問でございます。

この奨学金については、平成28年9月の議会の私の一般質問の中でも一度述べております。岩沼市独自の奨学金制度の導入を検討してはどうかという提案をしましたが、今回は再度、角度を変えて提案を行います。今回は返還支援ですので、地元企業に就職することで返還の補助が受けられると。そして、資金については企業に出してもらおうというような提案ですので、その辺検討のほうはいかががでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（森繁男）菅井秀一市民経済部長。

○市民経済部長（菅井秀一）御質問いただきました制度につきましては、県レベルで実施するほうが効果があると考えておりますが、議員御存じのとおり、当市も労働力不足が大変な状態でありますので、実施している先行の自治体の制度、それから効果などを参考に、しっかり研究してみたいと考えております。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）効果とかを見てという部分なんですけれども、別にそんな効果というよりも、前回の提案のときも言いましたが、企業は今人材確保に莫大な費用と時間をかけているわけなんですよ。ですので、ぜひ民間の豊かなアイデアと資金を活用しながら、今行政が持っているいわゆる信用という部分、これらのお互いの力を合わせていくことが、やはりこれからの地方行政として生き残っていくための大きな鍵になってくるのではないのかなと思うんですけども、今の部長の答弁の中で、近隣市町村の動向を見てというよりも、これは逆に近隣市町村の動向を見る前に、まず先手を打つのが、私は必要ではないかなと思いますけれども、その辺いかががでしょうか。

○議長（森繁男）菅井市民経済部長。

○市民経済部長（菅井秀一）国のほうもですね、地方創生の中で進めている制度ですから、しっかり研究してみたいと考えております。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）国の制度も見ていくということで、いわゆる昔はお金がなければ何もできなかった時代ですが、今は人がいなければ何もできないと、そんな時代だと思いますので、先ほどの水道の話もそうですが、当然人口がいなければさまざまな課題が出てくるわけです。そういったことも将来的に見て、しっかりと今の時点から考えていく必要があると思いますが、最後にその辺、市長、お考えのほうをお願いします。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）この制度をよくごらんになるとわかるんですが、仙台が近隣ということで、今実施しようとしておりますけれども、その中身を見ますと、一定の助成をしながら、仙台市内に勤務することを前提に、それも中小企業として認められたところに就職することが限定されているわけです。岩沼に限りと言わせていただければ、岩沼市内に勤務して、岩沼市が認めたところで若い人に助成をするということの政策になるかと思います。この政策自体は、もう少し若い人を自由に、やっぱり日本のためとか、持っている能力をもっと広く使っていただきたいという思いがございます、私としては、ですから、岩沼に住むこと、岩沼の企業に働くことを限定して助成するという考え方については、もっと広く国とか県レベルで考えていただくべきものだと私は思っていますんで、今助成をするということまでは考えていないということでございます。

○議長（森繁男）菊地忍議員。

○2番（菊地忍）わかりました。なかなかこの人、人口という部分で難しい部分はありますが、引き続き提案は進めていきたいと思っております。

これ、ちょっと答弁は要りませんが、ちなみに私の子どもも奨学金をとんでもない額、借りております。これが卒業と同時にこのまちを離れていくというのが、今の現状としてあります。実はこれは、本当は親ではどうにもできない現状があるんだということを、まず御理解いただきたいと思っております。やっぱり地域で、皆さん、地域の中でいろんな情報を教えてあげながら育てていく必要があるのかなと思っております。これは答弁は要りませんので。

ということで以上で、今回は命に直結する大変重要な水道事業の未来について、そして奨学金支援制度、返還支援制度を進めることで、このまちに子どもたちが住み続けてもらえるような、新たな価値観とアクションで行政運営を進めていくことを願いまして私の質問を終了します。ありがとうございました。

○議長（森繁男）2番菊地忍議員の一般質問を終了いたします。

引き続き14番長田忠広議員の一般質問を行います。発言席において発言してください。14番長田忠広議員。

〔14番長田忠広議員発言席〕

○14番（長田忠広）14番、公明党の長田忠広です。さきに通告していたとおり、3項目について質問いたします。

1項目は、地域福祉についてです。1点目は、地域福祉計画についてです。

初めに、地域福祉計画の作成の淵源について述べますと、平成12年6月の社会福祉事業法改正の後、社会福祉法に新たに地域福祉計画が計画されました。そして、地域福祉計画の策定は、地域住民の意見を十分反映させながら、各自治体が主体的に取り組むことになりました。平成15年4月1日、地域福祉計画の規定が施行され、国はモデル地域で福祉計画策定の取組を始めました。私は、地域福祉計画に取り組んでいる先進地視察を行い、平成17年3月議会で岩沼市地域福祉計画の策定を提言いたしました。紆余曲折はありましたが、10年後の平成27年3月に岩沼市として作成されました。作成から3年9カ月になります。

当市の福祉計画の位置づけについては、いわぬま未来構想を踏まえ、保健福祉分野における共通の方向性を示すもので、保健福祉分野を内包する包括的、総合的な計画になっております。昨年開催いたしました介護保険推進全国サミットinいわぬまのテーマは、「地域共生社会へ向けてー環境や人づくりによる『地域包括ケアシステム』の推進ー」でした。まさしく地域共生社会の土台となるのが地域福祉であります。

そこで、1点目でありまして、地域福祉計画策定後の地域福祉の取組について伺います。

○議長（森繁男）市長の答弁を求めます。菊地啓夫市長。

○市長（菊地啓夫）地域福祉計画そのものが、今後の地域共生社会を目指す我々としての方向性を出している

ものだと思っておりますので、これまでの経過を踏まえて施策を打っているわけでございます。

まず、今一番大切なのは、2025年の団塊の世代が高齢化、超高齢社会を迎えることを踏まえて、地域包括ケアシステムの構築に入っているわけでございまして、それを今後しっかり支えていこうということでございます。

基本は、議員おっしゃるとおり、障害があっても、高齢者も子どもたちも地域で支えるということが、この基本原則でございますので、それらに沿った形の計画づくり、実施事業を組んでいるところでございます。この中であっては、事業所も企業も住民も全てが見守る体制の地域づくり、こういったものを目指しております。さまざまな考え方がある中で、岩沼市としては、コミュニティをしっかりと維持しながら、地域で支えられるような地域福祉計画を目指しております。

議員御質問の取組内容については、健康福祉部長よりお答えさせます。

○議長（森繁男）高橋広昭健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋広昭）お答えいたします。

27年度以降の取組といたしましては、まず1つとして、計画期間が終了する、終了したものについて、地域福祉計画の基本理念や基本方針をもとに、例えば高齢者福祉計画、介護保険事業計画、さらには障害者計画、障害福祉計画など個別計画の策定、そういったものの必要な見直しを検討した上で策定しているということがあります。個別計画の具体的な施策については、高齢者の地域交流サロン事業や障害に係る理解促進事業、子育て支援団体への活動補助金など地域福祉の推進に向けた取組を行ってきているという状況でございます。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）わかりました。いろいろと取り組んでいるという状況であります。

今、市長冒頭、いろいろ地域福祉のことをおっしゃいました。以前にも、29年9月議会でも意義について、いろいろと議論もやりました。そこでもう少し簡潔に、岩沼市として地域福祉をどのように考えるか。今先ほど言ったのは、市長の全体的な地域福祉計画の考え方があるんでしょうけれども、それを見て、岩沼市としてこういう地域福祉をつくっていききたい。そういうことがないと、さらに深められないと思うんですけども、市長として思う地域福祉、それを伺いたいと思います。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）基本的には、少子高齢化と人口減少が進んでいくわけですから、これを市の行政だけで支えることは大変難しいと私は思っています。地域の皆さんと、それから民生委員の方々も含めまして、社会福祉協議会も含めて、一体でこれは取り組まないと、なかなか改善できないんだろうという思いがございまして。

後々の質問にも地域福祉活動計画なる質問もございまして、その辺に触れておきますんですが、市としては、そういう各組織が一丸となって、そして地域が一丸となって、子育て、高齢者の見守りを進めていく。そして、問題があれば行政側がしっかりそれを支えるという形になるかと思っております。そういったまちづくりを目指しております。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）では、次に2点目にまいります。2点目は、地域福祉活動計画との整合性についてです。

岩沼市が作成した地域福祉計画とともに、岩沼市社会福祉協議会が作成した地域福祉活動計画があります。この計画との整合性の必要があります。社協のつくったものに関しましても、計画の位置づけにおきましては、岩沼市が策定した岩沼市地域福祉計画との連携が必要でと。また、共通の目的に向かって、これら2つの計画の整合性が図られ、いわゆる車の両輪となって、地域福祉を進めていくことができるよう、住民が中心となり、岩沼市、岩沼市社会福祉協議会とがお互いに連携して計画を推進してまいります。このようにもあるわけであります。

また、平成29年9月の議会では、社会福祉協議会の地域活動計画につきましては、市のほうとしても策定委員として加わっております。その中で、この計画を作成する段階で、さらには今後見直しが図られてく

と思うんですが、その中で積極的に意見を述べさせていただきながら、地域福祉計画との整合性を図っていただくということを今考えておりますという答弁もあったわけであります。

そこで、地域福祉活動計画との整合性を具体的に、その後どのようにされたか伺いたいと思います。

○議長（森繁男）高橋健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋広昭）まずは、議員先ほどもお話しいただきましたように、地域福祉活動計画の策定委員として参画しているというのが、まず1つにあります。また、社会福祉協議会が実施している町内会と連携した地域活動のモデル事業、そういったものとか、ボランティア登録制度、そういった部分について、地域福祉にかかわる具体的な事業展開に向けて、社会福祉協議会としっかりと連携を図りながら、それぞれの計画を踏まえて調整を行ってきているという状況です。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）岩沼市がつくっている地域福祉計画は10年スパンであります。社協がつくっている活動計画は、平成27年度から31年度までの5年間である。ということは、31年度、来年度は社会福祉協議会のほうでは新たな計画を作成するというふうになります。そのための中間報告が去年、今年度ですかね、いろいろしているわけであります。

そうしますと、先ほど市長が述べたように、岩沼市のあるべき姿ということ、5年間今までやってきた。さらには、そこでもう少し岩沼市でこういうことをやってほしいんだということ、社協と連携をとっていき、これが非常に重要。そのために平成31年度というのは、今後5年間、先ほども2025年の話もありました。団塊の世代の方が全員後期高齢者になる、75歳以上になる2025年、いろいろ社会問題化というふうに国では言っている。そのためには、この5年間非常に重要になってまいります。そういう意味から、ただ単なる策定委員に入って意見を述べるだけではなくて、岩沼市のあるべき姿というのをしっかり示しながら、31年度、社協との連携をとりながら活動計画、これをつくるということが非常に重要である、そのように思いますが、その見解を伺います。

○議長（森繁男）高橋健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋広昭）先ほどの答弁で若干漏れてた部分もあるわけなんですけど、これまでも社会福祉協議会との連携については、必要な働きかけであったり、随時の情報共有であったり、情報提供であったり、そういったものを小まめに実施してきているわけです。そういったことで、31年度、社会福祉協議会のほうで活動計画の見直しを実施するとも伺っておりますので、それに当たっては社会福祉法の改正、そういった部分もありますので、そういった部分の情報提供なり、必要な意見なり、働きかけなり、あわせて実施していきたいと考えています。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）では、次に3点目、地域福祉計画の周知についてにまいります。

計画が絵に描いた餅にならないようにするためには、地域の皆様の理解が必要になってまいります。周知についての質問の答弁で、平成29年9月議会では、「第7期の高齢者福祉計画、介護保険事業計画、さらには第3期障害者計画など、そういった部分の策定を進めておまして、そういったものの説明会、そういった部分で周知を図っていきたくて考えております」と答弁されました。確かにその後開催された各種の計画に、地域福祉計画の説明がありました。私もその説明会に参加させていただきましたので、それは十分承知しております。しかし、それは一方通行であったのと同時に、例えば介護福祉計画であったりとか、さらには障害者福祉計画の部分があるので、あっという間に終わりました。この地域福祉計画というのは非常に重要であって、住民がうんとわかっていただかないと進まない状況があります。そこで、この9月の議会で私は再質問で、地域に広める策として、例えば社会福祉協議会と連携しながら、市民の皆様を対象に、地域福祉にかかわる講座の開催なども提言しております。

そこで、今後地域福祉の活動計画は、見直しが31年度はなってくるわけでありますけれども、どのようにこの地域福祉計画を広めていくか、これが重要だと思いますが、そのことについての見解を伺います。

○議長（森繁男）高橋健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋広昭） これまで、計画の見直しに係る市民説明会などの機会を捉えて行っているというのは議員御存じのとおりだと思うんですが、それに加えて、市の各種保健事業、福祉事業、そういった部分においても、その事業の中で福祉計画の基本理念などの周知に努めているという状況にあります。

○議長（森繁男） 長田忠広議員。

○14番（長田忠広） 平成29年9月の議会で市長がこう言っているんです。「縦割りでいったんではだめだと私は思っています。横に広がりを持って地域で支え合うという、そういう考え方がぜひ必要だということでございますので、それらをちょっと考えながら、PRも含めてやらせていただきたい」という答弁もあったんですよ。講座のことでの回答で。

そこで、私はこの一方的な説明会とかではなくて、やはり、何度も言いますが、地域の皆様が地域福祉は大事だということをわかってもらわなきゃいけないという意味から、例えばグループに分かれて行うようなワークショップ的ないろいろね、やっぱり地域福祉というテーマをもとに、そこで各グループごとに分かれてもらって、どうしたら岩沼の地域福祉は広がっていくんだと。これをやっていかないと、その後の市長の思ったというのは、広がりが進まないんですよ。ですので、何度も言いますが、一方的に各種説明会のときに言ったりとか、いろんなものの会合のときに言ったというだけではなくて、これを1つのテーマとして、そのようなグループ的なものをしていって大きく広がっていく。例えば町内会長の会議とか、例えば区長の研修とかありますよ。そういうときを使いながら、一方的に説明するのではなくて、皆さんで地域福祉を考えてもらう、このような方法も必要だと思いますけれども、その件はいかがでしょうか。

○議長（森繁男） 高橋健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋広昭） 確かにその辺は必要だとは考えるわけですが、ただ今のところ、高齢者の部分については地域ケア会議であったり、町内会の方が集まっていたり、事業所の方が集まって、その地域をどうしていくか、そういった部分も考えているところでございます。まずは、そういった部分を進めさせていただいて、そういった事業の中で広めていきたいと考えているというところです。

○議長（森繁男） 長田忠広議員。

○14番（長田忠広） 市長、私の提案に関しての御意見を伺いたいと思います。

○議長（森繁男） 菊地市長。

○市長（菊地啓夫） イメージとして、やっぱり地域ネットワークが大切なんだろうと思っております。ですから、縦割りでいくなら、社会福祉協議会と市が公的機関で大きな柱になっているわけです。そこにいろいろ組まれている各団体がおいでになりますので、例えば社会福祉法人の方々とか、NPOの方々とか、あるいは医療機関も含めて、いろいろやっぱりその地域福祉の大事さを訴えていかなければならないと思っておりますので、これを全部市でやれというのもちょっと無理があるものですから、できる限りそういった機会を捉えてお話をさせていただく。私は私なりに、町内会長とか区長会の中でいろいろお話をさせていただいておりますが、ネットワークを組んでいる中で、さらにやっぱりお互いにそういう大事さを話していく必要があるんだろうと思っています。

○議長（森繁男） 長田忠広議員。

○14番（長田忠広） 市長が先ほど、私言いましたが、縦割りでだめなんだと。市長は縦割りで社協とかと話し、言いましたけど、横のつながりを持ってということは、地域の皆様、例えば町内会長の皆さんとの横のつながりを広げていくということが重要なんだと、市長、前回言っているんですよ。そういう意味で、私が言っているのは、ただ単に市長の話の中で地域福祉の話をするとか、いろんな部分でだけじゃなくて、しっかり考えてもらう。自分の町内、自治会ではこういう地域福祉をやっていくことが必要だという部分をするためには、一方的に聞くのではなくて、さっきも言ったワークショップ的なもので、おのおの考えてやっていくということも重要なのかなと思いますので、その部分に関しては答弁要りませんので、こういう部分もあると、部長のほうはまずはそっちをやってから、後半いろいろ考えることがあると思いますので、しかしそういう部分を参考にさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に4点目は、平成30年度、今年度の施政方針でやった地域で支える仕組みづくりの進捗状況についてで

あります。施政方針では、本市においても高齢化、核家族化が急速に進む中で、高齢者が地域で安心して生活していくためには、各種公的福祉サービスを加えて、身の回りの小さな困り事を解消するための仕組みが必要であると考えております。ついては、ごみ出しなどのように高齢者が日ごろ感じている身の回りの困り事を解消でき、地域で安心して住み続けられるような仕組みの構築について検討してまいりますという話がありました。このことについて、私質問したことに関しての答弁では、「この取組につきましては、地域のコミュニティの活性化や地域力の向上という角度から、地域共生社会の実現に向けた取組ということで考えてまいりたいと思っております。実際に展開する内容等につきましては、これまで議論されてきた小地域福祉活動の中にも含まれている活動ではございますが、30年度に当たりましては、まずこの取組について基本的な考え方を整理して、具体的な運営の方法を考えていきたいと考えております」と述べられました。そこで、30年度いろいろ検討されていると思いますので、現在の進捗状況についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（森繁男）大友彰総務部長。

○総務部長（大友彰）現在、検討してきました仕組みにつきまして、モデル事業の実施を行うということで、3つの町内会に声がけをさせていただいて、町内会の中で実施に向けた検討をいただいているというところでございます。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）わかりました。私がちょっと思うのは、例えば市長が施政方針で言ったのは、高齢者が日ごろ感じている身の回りの困り事ですね。その1つの例としてごみ出しなどという話があった。実は以前から、私はちょっとした困り事支援事業の話を言っています。社協でやったり、介護福祉課がやっている。これはまさしく地域でそういう困り事を支え合っていくとか、そういう部分を言っている。でも、今回に関しては、部長答弁とか、総務部のほうでその対応をしているという部分で、今までずっと社協の部分である。そして、30年2月のちょっとした困り事支援事業についての答弁では、「高齢者の日常生活の困りごとにつきましては、協議体などで検討しておりまして、総合事業における生活援助サービスの充実、岩沼市社会福祉協議会登録ボランティアのさらなる活用、既存のサービスの組み合わせなどによる高齢者を支える仕組みについて検討している」とあるんです。実際に今までずっとやってきている。さらに、30年度でこの部署が、全体でやるんでしょうけれども、その部署が総務になっているという部分があると。その部分で、やっぱり一体化、もう多分やっていると思うんですよ。今までやっていたものの一体化の部分で、どう進めていくか。その内容についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）いろいろこれに関しては、私が基本的に考えている、地域でいつまでも住み続ける、それから障害のある方も地域でしっかり暮らしていただけると。そういった方々のサポートを意識して考えているわけです。1つの例としてごみ出しというお話をさせていただきました。従来の高齢者関連の法律ですと、そこまでは言っていませんので、地域で支える以外にないんですけれども、その支え方を少し研究しないと、補助金出せばいいという話でもないし、出し方にもいろいろあるんだと思います。加えて、マンション型の都市部と農村部では違うんだと思いますね、支援の仕方がですね。ですから、ちょっとモデル的にやってみて、その問題点を把握しながらという、総務部でやったほうがいいんだらうということで、総務部でいろいろ今調査をさせているわけです。もう少し具体的になりまして、一番効果的な支援方法があれば、そのコミュニティと一緒に高齢者も生活できるようなサポートを、どういう形で、例えば補助金とかというのものもあるんでしょうけれども、お金出ただけでいいという話でもないんでね、何回も言うようなんですけれども、その辺少し勉強させていただくというところでございます。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）ぜひともモデル地域、3町内という先ほど答弁もありましたので、まずはやっぱりモデルでやっていかないと厳しいので、31年度モデルでやっていただいて、その結果をもとにさらに広がっていく。これは何度も言いますが、地域福祉ということと、今言っているものは非常に重要で、それが一步前進

して、これはいいわけでありますので、ぜひとも推進していただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

では、5点目は「民生委員協力員」の創設についてです。地域福祉の核となるのが民生委員であります。平成29年で民生委員制度は創設100周年を迎えました。昨今の少子高齢化社会での民生委員の役割は、とても大きなものになりました。そのために、民生委員の負担軽減と新たな地域福祉の担い手の掘り起こしを目的に、民生委員の活動を補佐する民生委員協力員制度創設地域があるわけであります。協力員といっても、民生委員と同じく守秘義務があつて、活動費も支給されるわけであります。そこで、当市においても、民生委員の活動を補佐する「民生委員協力員」の制度を創設してはどうか伺ひます。

○議長（森繁男）高橋健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋広昭）まず、高齢化の進展や地域コミュニティの希薄化など、そういった問題がありまして、民生委員さんに対する期待が高まってきているんだろうと考えております。

そういった中ではあるんですが、現時点として協力員制度の創設までは考えに至っていないというところではありますが、民生委員の業務の現状、そういったものに応じまして、活動支援について先進事例などを参考に、研究してみたいと考えます。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）ぜひとも研究していただきたいと思います。実は、その地域の担い手を、民生委員は補佐すると同時に、民生委員のなり手不足というのも現実にあるわけであります。そうしますと、その補佐の方、協力員の方をそうしてつければ、その方が一緒になって勉強していつて、もしかわるときには、その補佐の方、協力員が民生委員になっていただいてということで、ゼロからスタートするわけではなくて、協力員と一緒にやっていくことでスムーズにいくんですね。この地域福祉民生委員というのは、やっぱり申し送りは、かわりでね、申し送りはしても、やはり人間関係があつたりとあると、やはり急にかわるわけにはいかないんですよ。そのためには、協力員制度というのは、民生委員を補完する立場と同時に、今後広げる部分で重要なんです。なので、全部の町内でできるとは限らないと私も思います。なので、できるところから協力員制度をしっかりとやるということが重要だと思ひますが、これ、もう一度、私一生懸命やんなきゃいけない制度だと思ひますんで、その件について答弁願ひたいと思ひます。

○議長（森繁男）高橋健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋広昭）まずは、その支援員をお願いするというような制度については、守秘義務、さらには個人情報、そういった問題もございまして、まずは研究させていただきますと思ひます。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）私が調べたのは千葉市関係のを調べたわけであります。千葉市におきましては、民生委員にプラス1人がつくという状況であつて、そして任期は民生委員と同じ任期であると。そして、活動費に係る費用弁償的なものに関しては、1カ月1,000円ぐらいであるという状況であつたと。守秘義務に関しては、これはあつて、誓約書ももう提出願ひしているということである。また、活動時のけがの補償については、全国社会福祉協議会のボランティア活動保険に入ってもらっているという部分でありますんで、いろんな事例がありますんで、今部長のほうから先進事例をとということがありましたんで、ぜひとも研究していただひて、これは本当に、この重要な核になります、地域福祉のこの部分をさらに検討していただきたいと思ひますんで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、2項目は……。

○議長（森繁男）長田忠広議員に申し上げます。

一般質問の途中ではありますけれども、ここで休憩を入れたいと思ひます。

再開は11時25分といたします。

午前11時12分休憩



午前11時25分再開

○議長（森繁男）休憩前に引き続き一般質問を継続いたします。長田忠広議員。

○14番（長田忠広）では、2項目は疾病予防についてです。

公明党は4月から6月にかけて、全国約3,000人の議員が、子育て、介護、防災、中小企業の4つのアンケートをもとに、訪問調査運動を行ってまいりました。訪問調査の目的は、市民の皆様の声を聞いていくというものであります。このことを受け、平成30年7月の議会では子育て支援について、9月議会では防災対策を質問いたしました。そこで、今回もアンケートで市民の皆様からいただいた意見等を含めながら質問してまいります。

1点目は、子ども医療費助成制度の対象年齢拡大についてであります。

私はこれまで、一般質問などで助成制度年齢拡大を訴えてまいりました。平成29年6月の議会では、具体的に財源をもとに質問いたしました。このときの答弁では、「もっと私は国のほうにこのことを言っていきたいと思っております。近隣市町と差が出ない程度に進めていくつもりですが、もう少しアピールをさせていただきたいと思っております」と答弁があった。さらには、その1年後のこし7月の議会の答弁では、「県内市や近隣市町、さらには県内町村部、そういったところとの格差が出ないように、現段階としては実施状況の把握を続けていきたいと考えております」また、「余り先んじてやるとペナルティーに近いようなものもありますので、ですから適切な時期に判断をしていきたい」と述べられました。私は適切な時期だと思います。

そこで、子ども医療費助成制度の対象年齢を18歳までに拡大してはどうか伺います。

○議長（森繁男）高橋健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋広昭）お答えします。

子ども医療費の助成制度については、これまでの答弁でも子育て支援の重要施策と考えているというようなお話をさせていただいております。これまでも拡大に当たっての試算等、そういったものを行っております。しかし、現段階としては、県内市部の実施状況や国の動向を見ながら、対象の拡大については判断していきたいと考えているところです。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）他の市町の実施状況でありますけれども、こしの10月1日段階であります。多分執行部のほうも把握していると思いますが、35市町村のうち、18歳まで拡大しているのが26になっています。さらには、市だけを見ますと、富谷も入ります14の市のうち7つになっています。さらには、近隣市町ですぐから、県南4市9町13のうち、9が18歳まで拡大している。これを見れば、先ほど市長から、他の市町村等と、また近隣を見ながら、適切に判断していきたいと。これを見ると、もう適切な判断の時期だと思うのです。

そこで、今部長の答弁ですが、これは政治判断になります。ですから、市長答弁を願いたいと思います。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）近隣の市町については、議員おっしゃるとおりでございます。市部においては14のうち半分が18歳ということで、全体でいけば26自治体というか、市町村が入っているわけですが、地域性もあるんで、一概には数だけではできないだろうと思っております。

いろいろ私もですね、国のほうにもお話をしているし、市長会についてもそういった意見が出されているんですが、十分理解しているつもりでございます。ですから、ほかのということは余りこだわらないんですが、やはり財源も、大変大きな財源になるわけですから、それらと見比べて格差が出ないようにやっていくという、その視点でこれからももう少し見きわめていきたいと考えております。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）市町村云々という話がありましたが、市長はよく市町村の動向を見ながらと言っています。そのために、そういう状況も言わせてもらいました。財源のことに関しては、さっき言った29年6月議会では、宮城県の助成が拡大になった。その財源ということも議論いたしました。国のほうでもいろいろあった。そういうペナルティーの部分でも緩和になったと。国のほうでは、このペナルティーの部分の部分を別なほうに使ってくださいって、いろんなことを言っていますけれども、そんなことは各自治体で判断できますの

で、オーケーである。そういう意味から、今検討中でありますので、今新年度予算の編成時期になっておりますので、ぜひともこのことをしっかり考えていただきながら、時期的には本当に今の時期だだと思いますので、ぜひとも新年度予算の部分に反映できるように、しっかり取り組んでいただきたい。このようにお願いをしたいと思います。

2点目は、医療費の支払い方法についてであります。医療費助成については、子ども医療費助成、心身障害者医療費助成、母子父子家庭医療費助成があります。所得制限はありますが、無料で受診できます。しかし、窓口での負担が制度によって違っています。子ども医療費助成は、窓口負担のない現物給付であります。しかし、心身障害者医療費助成であったり母子父子家庭医療費助成は、一旦窓口で払って、その後戻ってくるという償還払いになっております。さまざまな経緯があり、このようになっていると私もわかっているわけでありまして。しかし私は、何とかこの部分に関しましても現物給付にすべきであるということは、一貫して質問してまいったわけでありまして。

岩沼市におきましても、県のいろんな調査で、岩沼市でも何とかやってほしいと。これは県一体の問題であるので、そういう部分での回答をしているというのもわかっております。しかしなかなか県のほうでは、やはり賛成している自治体が少ないという部分があって、なかなか大きく踏み込めないということがあります。そこで、もう一度改めて岩沼市として、心身障害者であったり、母子父子家庭医療費の現物給付、これをしっかりやるべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（森繁男）高橋健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋広昭）心身障害者医療費助成、さらには母子父子家庭医療費助成、これについての現物給付化でございますが、現物給付を行うに当たっては、なかなかクリアすべき問題が多いという状況があります。例えば県内の医療機関との契約であったり、国保連合会に審査支払をお願いする、そういった部分であったり、そういったことから、岩沼だけ単独で実施するというのは困難だと考えております。

これまでも県市長会や県知事との懇談会、そういった部分でも現物給付化の要望をしてきておりますけれども、引き続き機会を捉えて、県に対して要望を続けていきたいと考えているところです。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）確かに県一本でというのも状況はわかるので、公明党としてもネットワークで、公明党の県会議員等ともいろいろ質問しながらやっていくことはあります。

そこで、考え方ですけれども、子ども医療費助成制度、母子父子家庭医療費助成制度というのは、例えば10歳の子どもさん、どちらも無料で受けられます。しかし、子ども医療費では現物給付、母子父子家庭では償還払い、この違いというのは、県の助成の年齢が、母子父子家庭だと18歳までだか、拡大までなれる。ただ、子ども医療費だとその前でとまってしまうので、県との補助金といいますか、助成の金額がないので、なるべく母子父子家庭の制度を使っていると思うんですけれども、であるならば、今中学校3年生まで、私は18歳まで拡大してほしいと、なるというふうにもう期待はしているんですけれども、その部分で子どもに関してだけは、県からのお金はもらえなくても、子ども医療費助成制度の対象にして、子どもさんに関してだけは現物給付にすると。母子父子家庭におきましては、お母さんというか、保護者の方も対象になるので、それは違うとしても、その部分で少し角度を変えて、これできるのは市単独でできます。そういう部分で、こういう改正というのも必要だと思いますけれども、その点はいかがでしょう。

○議長（森繁男）高橋健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋広昭）これまでは心身障害者医療費助成、さらには母子父子家庭医療費助成に該当する子どもについて、財源の関係からその制度で適用してきたという経緯がございます。やはり転入してきた方、そういった方々からは、以前の市町村は適用できたのに、何で岩沼はできないんだというようなお話もあまして、今現在子どもや医療費の優先適用をできるかどうか、そういった部分、試算等も含めて研究を始めているという状況になっております。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）わかりました。研究を始めていると。新年度、まだ時間があります。しっかり研究して

いただいて、その子ども医療費の部分との変更の部分で、これできるはずだと思いますので、その部分をしっかりと進めていただければなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、3項目は、岩沼市震災復興計画のフォローアップ計画についてです。

平成30年5月開催の議員全員協議会で、震災復興計画マスタープランの評価と結果、さらには今後3年間で取り組む事業計画、いわゆるフォローアップ計画の説明がありました。評価の結果では、9割5分以上の事業に完了のめどがついたという報告がありました。前回は述べましたが、このように順調に進んだのは、もちろん職員の皆様の御努力と同時に、市民の皆様の御理解があったからと思うわけであります。さらに、評価の結果、継続して取り組む事業が明らかになったことから、新たにフォローアップ計画をすることになりました。このことを受けまして、平成30年7月議会で何点か質問いたしました。今回は、以前質問した中から2点に絞り、進捗状況を伺いたいと思います。

1点目は、震災伝承事業についてであります。事業の概要では、千年希望の丘における防災教育とか記録誌の作成等に取り組まますとあったわけです。このことも非常に重要である。しかし、もう1つ私がそのときに提案したのは、3月11日前後の1週間であるとか、10日とか、伝承の場を設けてはどうか。そのようなものを言いました。そのときの答弁では、「ただいま議員御提案いただきました内容、大変重要かと思いません。そのような企画物として、期間を限定したものができるかどうか、またスペースとして市民ホールがいいのか、それとも図書館のような場所をお借りして行くと効果があるのか、教育委員会のほうにも御相談をさせていただきながら検討させていただきたいと思います」と述べられました。そこで、提案に対しての現在の進捗状況についてお聞かせ願ひたいと思います。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）会場、展示の方法など検討してまいりました。多くの方々に震災の状況や復興等について知っていただけるように、3月11日に合わせて1週間程度、市役所市民ホールにおいて、テレビを活用してビデオの上映、それからパネルの展示を行いたいと検討しているところでございます。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）市民ホールで、前回の答弁ではテレビを通してというだけはあったので、今パネルの展示も、パネルですか、ぜひともやっていただきたいと思います。

次にまいります。2点目は、移転元地地活用事業についてであります。

平成30年5月開催の全員協議会での説明では、移転元地全体107ヘクタールのうち、未利用地が37ヘクタールという説明があったわけであります。このことに際しまして、その場所をパークゴルフ場の整備という部分について質問してまいりました。29年6月議会では「できるだけ早急に財源の確保ということでございますが、規模を大きくすれば、大きくお金もかかるわけですから、その辺はしっかり精査をしながら、できるだけ早く財源の確保に努めていきたい」という答弁があった。さらには、ことし7月の議会では「パークゴルフ場の整備につきましては、現在整備のあり方を検討するための基礎調査と実証実験地を活用した利用人数の把握や利用者アンケートの実施を行っているということで、この結果を踏まえて今後の方向性を決定していきたいと考えてございます」という答弁がありました。

そこで、基礎調査と実証実験地を活用した利用人数の把握や利用者のアンケートの実施をもとに、どのように検討しているか、お聞かせ願ひたいと思います。

○議長（森繁男）星幸浩建設部長。

○建設部長（星幸浩）パークゴルフ場の基礎調査につきましては、長谷釜公園に設置しました実証実験での調査と、近隣のパークゴルフ場の整備や運営状況を調査しました。その結果に基づきまして、仮に本市の海岸エリアに整備した場合の利用人数の予測、コースの数やコースのレイアウトなど施設の整備の水準並びに整備費用、維持管理費用の算出などの検討を行ってまいりました。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）今、検討を行ってまいりましたという話がありました。それを受けて、多分市長に報告するわけですね。そうしますと、市長のほうではいろいろな結果をもとに判断していくとなります。財源の問

題もある、コースの大きさの問題もある。大きければ大きいほど、その分お金がかかるとなると、やっぱりある程度、今パークゴルフすら、昔は数が少なくなってきましたけど、だんだん広がりを見せていると。そういう部分からすると、私の考え方としては、大きくなくても、岩沼市民の皆様がまず楽しんで、パークゴルフができる場所であればいいのかなというふうにも思っております。実はきのう長谷釜町内会での定例会がありました。沼田議員からお聞きしたわけでありましてけれども、その中でやはりパークゴルフ場を求める声というのが多くありますし、市民の皆様もパークゴルフという声、これは岩沼市にも届いている。これは十分御理解いただいていると思います。そこで、やっぱりその結果をもとに政治判断になる。そうすると、市長の御意見を伺いたいと思います。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）このパークゴルフ場は本当に、岩沼以外でどんどんふえてきているというところを十分把握してございまして、具体的な動きをこれから考えていきたいと思っております。

実証実験ですかね。一応長谷釜でやらせていただいたんですけども、さまざまな問題があるわけです。継続的な運営をしていくための手法、それからコストの問題、それから人件費が一番問題になるんですけども、ですから全体的な計画を実施するに当たり、具体的に今後検討していきたいと思っております。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）今答弁がありました、具体的に検討していただいて、やはり市民の皆さんがパークゴルフ場を本当待ち望んでおりますので、それを実現できることを期待いたしまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（森繁男）14番長田忠広議員の一般質問を終了いたします。

引き続き、4番植田美枝子議員の一般質問を行います。発言席において発言してください。4番植田美枝子議員。

〔4番植田美枝子議員発言席〕

○4番（植田美枝子）4番、いわぬまアシスト、植田美枝子です。通告に従って質問いたします。

大項目1は、高齢者の地域福祉について、さきの同僚議員の質問と少し重なるところがあるのですが、もっと細かいところで聞きたいと思っております。

国もやはり団塊の世代が75歳以上になる2025年、これをめどに要介護状態になっても、住みなれた地域で自分らしい暮らしを続けていくことができるよう、住まい、医療、介護、介護予防、生活支援が一体的に提供される環境にすることを目指しています。先ほどの市長の答弁にもあったように、私もこれを実現するには、公助へ期待するだけではなく、地域の一人ひとりが意識的に自分のこととして捉えることが大切なことだと考えております。そう考えることで住民同士のかかわりもふえ、市民が自発的な取組をすることにもつながっていくと思います。多くの人が自発的に活動することが、地域をつくっていくことにつながるだろうと考えております。

そこで、1つ目の(1)の質問です。高齢者の地域社会でのさまざまな課題について、個人だけではなく、地域の問題として捉えるための意識の向上をどのように図っていくか伺います。

○議長（森繁男）市長の答弁を求めます。菊地啓夫市長。

○市長（菊地啓夫）長田議員にもお答えしておりました内容と若干かぶるわけですが、中でも2025年度ですね。これを団塊の世代が75歳以上となるのを1つの目標にしてやってきているわけですので、これをしっかり取り組むためには、やっぱり行政のみならず、地域の皆さんの見守りも大切な力になるわけですので、そういった今御質問されている地域の意識向上という意味では大切な項目だと思っております。何と云っても、やっぱり地域で高齢者を支える、障害があっても、それから子どもたちについても地域でしっかり見守る、これが大切なんだろうと。そのためのコミュニティをしっかりとつくる、こう考えているわけですが。地域共生社会と国が進めている中身と一致するわけですが、地域の皆さんと一緒にやって取り組んでいきたいという考えでございます。

それで、今回の御質問の意識の向上をどのように図っていくかということについては、健康福祉部長より

お答えをします。

○議長（森繁男）高橋広昭健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋広昭）地域の問題として捉えるための意識の向上をどのように図るかというところでは、まず多様な事業主体が集まる協議体の場、さらには地域住民、関係機関などが参集する地域ケア会議の場、そういったところで課題の共有や問題解決のための検討を重ねておまして、まずは地域の課題として関係者それぞれの立場でより多くの人に意識の向上を図っていただいているというような状況があります。さらには、計画策定の際の市民説明会、あと計画の概要版、そういったところでも周知に努めているというような状況です。

○議長（森繁男）植田美枝子議員。

○4番（植田美枝子）そうですね。市民が、市民一人ひとりに伝えることの大切さがあると思います。会議に出席している人だけではなくて、今一人ひとり自分たちが主体で何ができるのかということを考える機会をつくるための、何か周知できることが必要なのかなと考えておりましたが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（森繁男）高橋健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋広昭）まず、地域の中には、いろんな課題がありまして、その課題ごとに地域ケア会議とか、地域ケア推進会議とか、そういったものを開いております。そういった中で課題の共有を図っていただければいいのかなと今考えています。

○議長（森繁男）植田美枝子議員。

○4番（植田美枝子）そうですね。みんな高齢者になっていくわけですがけれども、なりたい自分を想像したときに、なりたくない自分も見えてくると思うんです。そういったときに、なりたくない自分が見えたときに、今何ができると考えられるようなきっかけに、何か行政で、そうですね、地域の高齢者が自分のことをイメージして、どんなふうに生きたいかと考えられるようなきっかけになれるような施策ができればいいなど考えておりましたが、もう一度その辺お答えください。

○議長（森繁男）今田昌美介護福祉課長。

○介護福祉課長（今田昌美）なりたい自分になれるということで、本当に大変大切なことかと思うんですけれども、例えばケアマネジャーが介護プランを立てるときに、どのような生活をしたのか、どのようなことを自分は希望としてやっていきたいのかということのを伺いながらプランを立てているところでもあります。そういったことですか、やはりあとは市で開催しますいろいろ研修会とか市民向けの講演会などで自分がどのように生きたいかなどという講演会も先日開いたばかりですので、そういった機会を通して一緒に考えていけるような場を設けていきたいと考えております。

○議長（森繁男）植田美枝子議員。

○4番（植田美枝子）(2)の質問に入ります。

○議長（森繁男）植田美枝子議員に申し上げます。

一般質問の途中ではありますけれども、残りの一般質問は休憩を入れて、再開後に継続いたしたいと思います。御了承をお願いいたします。

それでは、休憩をいたします。再開は午後1時といたします。

午前11時50分休憩



午後1時再開

○議長（森繁男）休憩前に引き続き、会議を開きます。

植田美枝子議員の一般質問を継続いたします。植田美枝子議員。

○4番（植田美枝子）休憩に引き続いて質問いたします。

介護予防サービスの2です。介護予防サービスについて、(1)現在のサービスはどのようなものがあるのか、伺います。

○議長（森繁男）今田介護福祉課長。

○介護福祉課長（今田昌美）お答えいたします。

介護予防サービスには、訪問型サービス、通所型サービスに加えて、健幸いきいき広場や介護予防教室事業等の一般介護予防事業があります。

○議長（森繁男）植田美枝子議員。

○4番（植田美枝子）その中で、具体的に(2)の質問です。本市独自のサービスはあるのか伺います。

○議長（森繁男）今田介護福祉課長。

○介護福祉課長（今田昌美）介護予防サービスにつきましては、全てが本市独自のサービスとなっております。

○議長（森繁男）植田美枝子議員。

○4番（植田美枝子）岩沼市は介護予防サービスが非常に充実しているなど感じています。実は私の母も幾つか利用させていただいておりますが、とても楽しみにしており、生きがいのような感じで行くたびに喜んで、日々ありがたいと言っております。また、サービスから帰ってくると、きょうも楽しかったとうれしそうに話をしているのを毎回聞いております。高齢になっても、子どもの手をかりることなく、自分で行動できることが特にうれしいようです。自分の足で歩いて、自分で考えて行動できる高齢者にとっては、非常にありがたい事業になっているのではないかと感じております。

このようにサービスが充実している岩沼ですが、各地域でのボランティアさんによる介護予防の活動も活発だと感じております。3の質問です。ボランティアによる活動は、どのようなものがあるのか伺います。

○議長（森繁男）今田介護福祉課長。

○介護福祉課長（今田昌美）お答えいたします。

当市の介護予防サービスにつきましては、市が指定する指定事業者もしくは委託事業者が提供する事業、または地域住民が主体となって活動する事業として実施していることから、ボランティアによる活動は現在のところございません。

○議長（森繁男）植田美枝子議員。

○4番（植田美枝子）サロンとか……、地域に住んでいる方々が独自にサロンを開いたりとかしていることについては、どうなのでしょう。

○議長（森繁男）今田介護福祉課長。

○介護福祉課長（今田昌美）介護予防サービスとしてではなくて、高齢者福祉サービスとしまして交流サロン推進事業というものを実施しております、助成金を出してサロンの支援を行っているところです。

○議長（森繁男）植田美枝子議員。

○4番（植田美枝子）わかりました。その助成金なんですが、どれほどの数に対して出しているのか教えてください。

○議長（森繁男）今田介護福祉課長。

○介護福祉課長（今田昌美）市が助成しているサロンは、今のところ10カ所に対して助成金を出しております。ただ、助成金をもらっていない、自主的に本当にやっているところは市内で87カ所ございます。

○議長（森繁男）植田美枝子議員。

○4番（植田美枝子）87カ所で自主的にやっていて、その中で10カ所助成金を出しているという意味なんですか、確認です。

○議長（森繁男）今田介護福祉課長。

○介護福祉課長（今田昌美）高齢者福祉サービスとしてのサロンの助成は10カ所なんですが、そのほかに介護予防サロンですとか介護予防教室についても助成していますので、そちらのほうが24カ所ぐらいありますので、合わせますと34カ所ぐらいには助成しているということになります。

○議長（森繁男）植田美枝子議員。

○4番（植田美枝子）この助成金を出すにはどんな条件があるものなのか、それとも手挙げ方式なのか、教えてください。

○議長（森繁男）今田介護福祉課長。

- 介護福祉課長（今田昌美）補助の対象ですが、市民が主体となってサロンをつくりたいという団体とか、個人のほうに助成をしているというものです。申請を受けまして。
- 議長（森繁男）植田美枝子議員。
- 4番（植田美枝子）この助成は、サロンが続く限り続くという助成になるのか教えてください。
- 議長（森繁男）今田介護福祉課長。
- 介護福祉課長（今田昌美）市では、できるだけ自主的にサロンが継続してやれるようにということで、助成金は一応3年間としております。ですが、3年間ではなかなかやはり継続できないという御相談も受けておりますことから、継続して育成助成金というんですかね、そういった助成金も設けています。
- 議長（森繁男）植田美枝子議員。
- 4番（植田美枝子）(4)の質問です。今の質問のようなサロンやお茶会のボランティアによる活動にもっと助成して、活発な活動と意欲を促してはいかがか。どうでしょうか。伺います。
- 議長（森繁男）今田介護福祉課長。
- 介護福祉課長（今田昌美）その前にちょっと訂正をしたいと思います。自主的なサロンが市内に18カ所ということで、数字が18カ所あるということです。87カ所のうちに18カ所が自主的な活動で、うちのほうで補助金を出しているのが、交流サロン10カ所と介護予防サロンが24カ所ということになります。訂正いたします。
- (4)の回答ですが、介護予防サービスとしましては、ボランティアによる活動は現在のところ想定しておりませんが、高齢者福祉サービスでは住民主体による交流サロンなどへの助成を実施し、広がりのある活動につなげていきたいと思っております。
- 議長（森繁男）植田美枝子議員。
- 4番（植田美枝子）広がりのある活動につなげたいという答弁は、サロンが続くように、助成も含めて努力していくという意味合いでよろしいのでしょうか。
- 議長（森繁男）今田介護福祉課長。
- 介護福祉課長（今田昌美）そうですね。これからももっと身近なところに、高齢者が歩いて行ける身近なところに集まる場があるように、そちらのほうの数も広げていきたいと思っております。
- 議長（森繁男）植田美枝子議員。
- 4番（植田美枝子）次の質問の前にお話しします。介護認定を受けていないと受けられないのがデイサービスだと思っていたのですが、先日、包括センターの方から、介護予防サービスとして介護認定を受けていなくても、岩沼では週に1回デイサービスが受けられるようになったという情報をいただきました。早速すぐに検討したいなと思っていたんですけれども、私のように包括センターに相談に行ったり、そういった情報を求めようとしている人には新しい情報が入ってきますが、まだ介護認定をもらうまでではないと思いながら、自宅で頑張っている家庭は少なくないと考えています。
- そこで、5番目の質問です。新たに始める事業をどのように市民に周知していくかを伺います。
- 議長（森繁男）今田介護福祉課長。
- 介護福祉課長（今田昌美）お答えいたします。
- 広報への掲載、介護保険ガイドブックやチラシの全戸配布のほか、地域包括支援センターを通して周知に努めてまいります。
- 議長（森繁男）植田美枝子議員。
- 4番（植田美枝子）介護はまだ大丈夫だと思っている高齢者だけの家庭とか、そういったところにこそ、介護予防サービスをきちんと多くの情報として伝えなければいけないと思うのですが、その辺高齢者がいるところに集中的に伝えるようなことは考えていないのでしょうか。
- 議長（森繁男）高橋健康福祉部長。
- 健康福祉部長（高橋広昭）高齢者がいる世帯に集中的にということですが、なかなかその高齢者においても、本当に介護を受けずに頑張りたいと思っている方もいらっしゃいますし、そうでない方もいらっしゃると。なかなか難しいところではありますけれども、今現在その介護保険ガイドブック、そういったも

のには全て載せているわけなんですね。必要な方については、そういったものをごらんいただいて、民生委員に相談いただくとか、あと包括支援センターに相談いただくとか、あと直接介護福祉課に相談いただくとか、そういった形で行っていただければと考えています。

○議長（森繁男）植田美枝子議員。

○4番（植田美枝子）3の質問に入ります。在宅医療についてです。

人は、誰でもいずれは最期を迎えます。昔は自宅で最期を迎えるのが当たり前でしたが、その後病院で亡くなるのが当たり前と変わってきました。そして、今また変わりつつあります。自宅の住みなれた地域で最期を過ごしたい、自宅や自宅にかわる施設で最期を迎えたいという人がふえているのも現実です。往診専門クリニックができたこともあり、宮城県でも在宅医療サービスを受けている人もふえています。自宅でのみとりを考えている人もふえてきているのも事実です。

そこで、(1)の質問です。現在の当市の在宅医療をどう捉えているか、伺います。

○議長（森繁男）高橋健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋広昭）在宅医療につきましては、在宅医療を必要とする方、介護保険の仕組みの中ということになりますが、訪問診療を行う医療機関や訪問看護ステーション、そういったところを中心に市内の各医療機関や医療関係者、あとケアマネジャー等の連携を図っています。それが、在宅医療につながっているのではないかと考えています。

○議長（森繁男）植田美枝子議員。

○4番（植田美枝子）そうですね。超高齢化社会がもうすぐそこに来ているのですから、病院とか施設に加えて、自宅での介護や医療が重大な位置づけになるだろうと考えています。その社会に向かうときに、現状を把握しておくことが最も大事なのではないかと捉えていますが、いかがでしょうか。

○議長（森繁男）高橋健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋広昭）在宅医療を必要とする方がどの程度いらっしゃるかどうかというのは、なかなか把握が難しいというところがございますが、訪問診療、いわゆる往診とか、そういったところを実施している医療機関とかについては、状況を把握して対応しているということになります。

○議長（森繁男）植田美枝子議員。

○4番（植田美枝子）ぜひ今後ふえていくだろう在宅医療に関しては、市もどれだけの人が在宅医療を受けていて、受けているのかという現状をぜひ把握して行ってほしいなと要望します。

(2)の質問に入ります。今後の在宅医療をどのように捉えているか伺います。

○議長（森繁男）高橋健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋広昭）今後につきましては、高齢化がさらに進展していくというような状況と考えております。在宅医療の需要はますます増加するものと予測しておりますので、高齢者が住みなれた地域で自分らしい暮らしを続けていく地域包括ケアシステムの構築、そういった部分の中では、医療と介護、あと福祉サービスが相互に連携しながら、高齢者の日常生活を支える在宅医療、介護連携体制の構築が重要になってくるのではないかと考えています。

○議長（森繁男）植田美枝子議員。

○4番（植田美枝子）そうですね。私もそのように考えています。

ちょっと(3)番の質問に、かぶるんですけれども(3)番の質問をさせていただきます。医療側と介護側のお互いの理解や連携が必要と考えるがどうか、ちょっとかぶるんですが、お願いします。

○議長（森繁男）高橋健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋広昭）ただいまちょっと触れさせていただいたんですが、地域包括ケアシステムの構築においては、医療と介護の両方を必要とする高齢者が地域包括ケアシステムの中で自分らしく暮らし続けていくことができる、そういったことに関しては、医療と介護の関係者の相互理解や連携の必要性、こういった部分は十分認識しております。そういった中で、医療と介護、在宅医療と介護の連携を今現在推進しているというような状況です。

○議長（森繁男）植田美枝子議員。

○4番（植田美枝子）これは先日聞いた講演での、ちょっと参考までにお話ししたいと思うお話なんですけれども、仙台に実際にALSという難病を発症した人がいて、このALSという病気は、身体の筋肉が少しずつ硬直していくという病気で、最後は自分で呼吸もできなくなってしまうという難病中の難病です。その方の病状は、もう寝たきりで、目で意思を伝えるのがやつの状態なんだそうです。でも、その方はひとり暮らしをしています。それが可能なのが、24時間介護サービスと在宅医療サービスと、ちょっと遠くにいる家族との協力で24時間を過ごしているというお話でした。介護サービスと在宅医療サービスの連携がなければできないことだなと強く感じたので、ここで紹介しておきます。

在宅医療サービスは、定期訪問が基本となっているものです。まだまだこの言葉も含めて浸透していない現実を感じます。特に在宅医療のできる検査や治療のこと、お薬も薬剤師さんが届けてくれるシステムもあることなど、具体的な情報が不足していると感じています。

そこで、(4)番目の質問です。在宅医療のできることの情報や意義について、市民への啓発をどのようにしていくのか伺います。

○議長（森繁男）高橋健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋広昭）介護保険とか介護の中で行っている啓発としては、市民向けの講演会、さらには医療機関、介護サービスのマップの配布、あとパンフレット等の配布、そういったところで市民への啓発を図っているということです。

○議長（森繁男）植田美枝子議員。

○4番（植田美枝子）ぜひ、自宅で治らない病気の家族を診ていると、不安がたくさんあると思います。在宅医療サービスが定期的な訪問であることとか、24時間対応していることとか、いろいろな治療も自宅で行うことなどを十分に市民に伝えることで、市民の不安が取り除かれることになり、そこから安心して在宅医療、在宅で家族を診ることができることにつながるのではないかと思います。その辺のお考えをもう一度お聞かせください。

○議長（森繁男）高橋健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋広昭）在宅医療に関しましては、高齢者に限らず、若い方も皆さん関係することだと思います。実際にその医療機関の設置であるとか24時間体制の訪問診療、そういった部分については県の地域医療計画の中で定めていくというような形にもなっておりますので、必要性とかそういった部分を県の会議とかでお話ししていければと考えています。

○議長（森繁男）植田美枝子議員。

○4番（植田美枝子）(5)の質問です。在宅医療のために行政はどのような準備をすべきと考えているか、伺います。済みません、何個も何回もしつこい質問になるんですが、お願いします。

○議長（森繁男）高橋健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋広昭）市内には医師会、歯科医師会、薬剤師会といった、いわゆる三師会という医療関係者の団体がございまして、その団体、さらには介護関係者との協力により他職種間の相互理解、そういったものを深めるための研修会や会議の開催、円滑な情報共有を行うための連携ツール、そういったものには既に取り組んでおりますが、またさらに地域包括ケアシステムの構築と深化を図っていく上では、在宅医療と介護の連携体制の構築と充実、そういった三師会とのより強い協力とか、そういった部分の取組を今後さらに進めていくということが必要だと思います。

○議長（森繁男）植田美枝子議員。

○4番（植田美枝子）先日、岩沼市地域包括支援センター主催で、終末期を考える講演会というのがありまして聞いてきました。人生の最期に受けられる医療と介護のサービスについてという題目でした。非常に具体的な例を挙げながらの講演はわかりやすく、身近にこんなことが起きたらどうなるんだろうと現実的に受けとめることができるすばらしい内容でした。その中で、在宅医療と介護のサービスを受けている方に対して、看護師ではない、介護のヘルパーさんも研修を受ければ、胃ろうやたんの吸引などの医療的ケアもできるよ

うに法制化されたというお話がありました。当市でも必要になってくるだろうと思いますが、どのようにお考えなのか、お聞かせください。

○議長（森繁男）高橋健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋広昭）当市が取り組んでいる在宅医療と介護の連携というものは、全部で8つの事業がございます。その中には、医療と介護の資源の把握であったり、切れ目のない医療と介護の提供体制の構築であったり、そういった部分が入っております。なかなかヘルパーさんが講習を受けて、ある程度の医療行為ができるまでというのは、なかなか市のほうでは難しいかなと考えてはいますが、多分その認定といえますか、それができるようになるための認定とかについては、県のほうで実施しているのではないかと思いますので、その辺さらに勉強してみたいと思います。

○議長（森繁男）植田美枝子議員。

○4番（植田美枝子）そうですね。この講演会は、私の家族にとっても自分がどのように生きていきたいかを話すいいきっかけになりました。こういった具体的な事例を含めた講演会をぜひ頻繁に開くべきではないかと考えています。これは要望です。よろしくお願ひします。ぜひいっぱい開いてください。

次の質問に入ります。ボランティアポイント制度についてです。

元気な高齢者による老人ホームなどでのボランティア活動は、高齢者も社会の担い手として活動の励みにもなると思います。また、男性の高齢者はサロンやデイサービスに行きたがらない人も多いのが現実だと聞いております。ネガティブなイメージを持っている方も多いのでしょうか。自分が現場で介護のお手伝いをすることで、スムーズに施設を受け入れられるようになることもあるのかなと思っております。

1つ目の質問です。(1)ボランティアポイント制度をどのように捉えているか伺います。

○議長（森繁男）高橋健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋広昭）ボランティアポイント制度につきましては、ポイントの管理などなかなか難しいというような課題もありますが、高齢者のみならず、市民活動の推進や地域づくりへの参加など、促す手法の1つと考えています。（「最後のところが聞こえなかったので、もう一度お願いします」の声あり）

○議長（森繁男）高橋健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋広昭）済みません。もう一度言い直しをさせていただきたいと思います。最後の部分なんですが、参加などを促す手法の1つと考えております。

○議長（森繁男）植田美枝子議員。

○4番（植田美枝子）高齢者に限定しての質問になるんですけども、高齢者の急速な増加が見込まれる中、そのおよそ85%が要支援や要介護認定を受けていない、いわゆる元気な高齢者であることと、幾らでもお手伝いを必要としている施設、レクリエーションや行事、散歩や外出、話し相手や見守りなどの活動との需要と供給が一致するのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（森繁男）高橋健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋広昭）一応ボランティアポイント制度というか、そのボランティアについては、いろんなかわり方ができると思うんです。ポイント制度につきましては、当初その介護施設のほうにボランティアの方が行って、その話し相手だったり、お手伝いをするというような部分で始まってきている制度ではありますが、そういった部分、やっぱり必要とする方もいらっしゃると思いますが、なかなかそのポイント制度については、まだ課題も多いということから、今いろいろと調べているというような状況になっております。

○議長（森繁男）植田美枝子議員。

○4番（植田美枝子）(2)の質問です。今、いろいろ調べているという答弁をいただきましたが、(2)ボランティアポイント制度を導入してはいかがでしょうか、伺います。

○議長（森繁男）高橋健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋広昭）ただいま答弁した以外に、これまでの協議体等の中においては、そのボランティアポイント制度自体の議論がさほど高まっていないというような状況もあります。まずは、昨年度から市の

社会福祉協議会のほうでボランティア登録制度というのを実施しているんですが、まずそれを定着させることが必要なと考えております。そういったことから、ボランティアポイント制度の導入については、考えていないということです。

○議長（森繁男）植田美枝子議員。

○4番（植田美枝子）そうですね。できるだけ早目の導入があったほうがいいと思っていますので、ぜひ導入のほうも検討してください。

次の質問に入ります。5、自宅介護の家族のケアについてです。

介護保険を使っている家庭は、ケアマネジャーが定期的に訪問しています。訪問時に得る情報が、市の課題となって、市は次の事業とかを始めたりするのにも大きくつながっていくんだろうと考えております。

自宅で介護している家族の問題は、個々違うもので、一人ひとりにドラマがあるんだろうと思います。そんな中で、多くの家族が抱える問題について伺います。

(1)定期的な訪問を行った結果、どのような問題を抱えていると認識しているか、伺います。

○議長（森繁男）今田介護福祉課長。

○介護福祉課長（今田昌美）お答えいたします。

ケアマネジャーのケースの1つ1つを積み上げたものはないのですが、自宅介護している家族が抱えている問題としては、第7期岩沼市高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定する際にアンケート調査をした結果などから、認知症状への対応が4割以上と最も多く、排せつの問題、それから外出、送迎の際の付き添いなどの問題が多いという結果から、そういったものを認識しています。

○議長（森繁男）植田美枝子議員。

○4番（植田美枝子）当市の高齢者福祉は、きめ細かなサービスも行き届いているなどという感じを受けております。それも縦と横の情報交換や連絡がかなりうまくいっているのかなとお話を聞いていて思います。どれだけの頻度で、どんなメンバーで打ち合わせとかをしているのか、少し教えてください。

○議長（森繁男）今田介護福祉課長。

○介護福祉課長（今田昌美）まずは、地域ケア会議が3種類ございまして、地域ケア会議、個別会議になります。それは4カ所の地域包括支援センターで、それぞれ事例の問題に対して対応する会議として行われております。実績のほうは、29年度は30回、それから平成30年度は12月1日現在で24回開催しております。それは正式な会議なんですけれども、それ以外にも正式な会議じゃないもので、その高齢者にかかわる人たちで事例検討したりとかもしているところです。

○議長（森繁男）植田美枝子議員。

○4番（植田美枝子）思った以上にしっかりと縦と横の連携をとっているんだなというのを感じました。これからはぜひそういったやり方をお願いしたいと思います。

自宅で介護しているストレスは、かなり大変なものです。実際に何人かに聞いてみたのですが、どうやってストレス解消しているのという、時々大きな声で歌を歌ったりしているのよとか、日々起こるいろんな出来事を毎回笑いに変える努力をして笑うと。時には、自分に対して大丈夫、大丈夫と言い聞かせているという人もいました。自由な時間が欲しいので、自由な時間をつくるためにショートステイやデイサービスはとても助かるという声が大きかったです。この同じ思いを持っている人と話すことは、とても心が安らぐと思います。

(2)の質問です。ピアサポートの場をもっともっとふやすべきと考えるが、どうでしょうか。伺います。

○議長（森繁男）今田介護福祉課長。

○介護福祉課長（今田昌美）議員おっしゃいますように、在宅介護をしていくということは、かなり家族の負担が大きいものかと思えます。市では、ピアサポートの場として、認知症カフェや家族会などの開催を推進しておりまして、平成30年12月現在、市内には11カ所で開催しているところです。今後もさらにピアサポートの場や参加者がふえるよう取り組んでいきたいと考えております。

○議長（森繁男）植田美枝子議員。

○4番(植田美枝子)誰でも高齢者になっていきます。そんな一人ひとりが漠然と生きるのではなく、どうやって生きたいか、例えば具体的に言えば、口から食べられなくなったときに、胃ろうや鼻チューブや点滴栄養に頼って生きるのか、自然に任せるのか、また自分で呼吸ができなくなったとき、人工呼吸器をつけて生きるのかなどなど、そのようなことを自分の人生として決めておき家族とも話をしておく、これが大切なことだなどということを感じております。そんなことを考えられる高齢者は、今をどうやって生きるべきかまで考えられると感じています。それには、情報が一番大切だと感じております。体験する情報や目で見ると、耳で聞く情報など、こんな事例がある、ある人はこうやって生きる道を選んだんだよというふうに、こういったことが伝えられる機会が非常に必要だと感じました。そのお手伝いをできるような情報発信をもっともってしていくべきと考えています。最後に市長、考えをお聞かせください。

○議長(森繁男)菊地市長。

○市長(菊地啓夫)高齢者福祉の本当に大事な部分を御質問いただいております、ずっとお話を聞かせていただいて、一番大事なところは、やっぱり患者さんの思い、介護されるほうの思い、それから家族ですね。家族の苦悩も十分わかるところで、家族の思い、そして最後はやっぱり自宅で自分の住んでいる自宅でみとられたいとか、迎えたいと、そんな思いがあるんだろうと思います。したがって、家族の皆さんの思いも大事にしなきゃないし、本人の意思もあるんで、これは大変難しい部分ですんで、我々としてもしっかり情報を共有しながら、共有する場所としては包括支援センターを中心とした情報をいただきながら、在宅で過ごしていただくことが一番いいんだろうと。それに関連することで、いろいろ医療とか、介護保険の適用とか、いろいろついてくるわけですから、それをしっかり整理しながらやるしかないんだろうと。まずは、患者さんという言い方、失礼かもわかりませんが、高齢者の意思をしっかり反映させていく。そして、家族の思いを少しでも聞いてできるだけ軽減してあげると。この辺に尽きるんだろうと思いますんで、これからはまた取り組んでまいりますんで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長(森繁男)植田美枝子議員。

○4番(植田美枝子)大項目2番目に入ります。創業支援対策についてです。

市民交流プラザのオープンでチャレンジショップもできました。そこで1つ目の質問です。(1)当市独自の創業支援策はあるのか伺ひます。

○議長(森繁男)菅井秀一市民経済部長。

○市民経済部長(菅井秀一)市独自の創業支援対策といたしましては、中心市街地の空き店舗活用補助金を初め、今議員からお話いただきましたチャレンジショップなどを設けております。また、平成27年度に国から認定を受けました創業支援等事業計画に基づき、市ではワンストップ相談窓口を設置し、創業希望者、それから創業から間もない新規事業者からの相談、それから質問に対し、必要に応じ商工会等の支援機関、さらに補助メニュー等の紹介を行っているところでございます。

○議長(森繁男)植田美枝子議員。

○4番(植田美枝子)女性の社会進出に伴って、創業意欲を持っている女性が多くなっていると感じております。女性向けの創業施策はあるか伺ひます。

○議長(森繁男)菅井市民経済部長。

○市民経済部長(菅井秀一)女性に限定した創業支援策はございませんが、近年、国や県の事業において、女性向けの創業セミナー、それから講習会の開催などがふえております。関係機関と連携しながら、創業希望者に対して適切な情報発信に努めたいと考えております。

○議長(森繁男)植田美枝子議員。

○4番(植田美枝子)起業しようと思うときに、当初の資金がどうしても必要になります。女性が起業するときに、これをクリアするには、男性と比べて担保も持っていない女性が多いのが事実です。そんな女性が少し優遇されるような支援策があったらいいなと考えるんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長(森繁男)菅井市民経済部長。

○市民経済部長(菅井秀一)女性に限定したというところの支援策は、最初にございませんとお話ししました

けれども、起業する仕事の内容によってさまざまな支援策がありますので、まずはどのようなお仕事をされたいのかを相談していただければ、適切な支援をしていきたいと考えております。

○議長（森繁男）植田美枝子議員。

○4番（植田美枝子）3番目の質問です。創業者向けに事務所や店舗の便宜を図る考えはあるのか伺います。

○議長（森繁男）菅井市民経済部長。

○市民経済部長（菅井秀一）現在の制度といたしましては、中心市街地の空き店舗活用事業補助金、これを利用して空き店舗を使っていただければと考えております。

○議長（森繁男）植田美枝子議員。

○4番（植田美枝子）空き店舗を例えば使ってですね、起業してから、安定した売上が確保できるまでは、どうしても時間がかかると思うんですが、家賃補助等、そういったものを支援するようなお考えはあるのでしょうか。

○議長（森繁男）菅井市民経済部長。

○市民経済部長（菅井秀一）ただいま御紹介しました、この空き店舗の補助金につきましては、まず店舗の改修で100万円を上限に補助が受けられます。さらに賃貸した場合も年間20万円、これを最長3年間受けられるということです。ぜひ御相談いただければと思っております。

○議長（森繁男）植田美枝子議員。

○4番（植田美枝子）わかりました。これで質問を終わります。

○議長（森繁男）4番植田美枝子議員の一般質問を終了いたします。

10番渡辺ふさ子議員の一般質問を行います。発言席において発言してください。10番渡辺ふさ子議員。

〔10番渡辺ふさ子議員発言席〕

○10番（渡辺ふさ子）10番、日本共産党の渡辺ふさ子でございます。通告に従い、3点について質問いたします。

初めに、不登校対策についてでございます。これまでも同僚議員からいろいろ質問など、これまでもあったところではございますけれども、平成29年度におきましては、宮城県内の小学校の不登校児童数は711人、不登校出現率は0.66%で、全国平均の0.54%を上回っています。中学校の不登校生徒数は、平成29年度で宮城県2,657人、不登校出現率は4.3%で、これも全国平均の3.25%を上回り、高水準で推移して、さらに年々増加している状況です。

それでは、1番目の市内の児童生徒の現状を伺います。

○議長（森繁男）教育長の答弁を求めます。百井崇教育長。

○教育長（百井崇）確かに今不登校問題はですね、国全体でも大きな問題になっておりまして、特に宮城県が多いというのは承知しております。これからですね、子どもたち、お答えいたしますけれども、微妙な問題です、子どもたちのプライバシーとか心情、保護者の心情を配慮した答えになるかと思えます。その辺どうぞ御理解いただきたいと思えます。詳しくは課長のほうからお答えいたします。

○議長（森繁男）及川浩市学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市）お答えいたします。10月末現在の数字でございますけれども、出現率で申し上げますと、小学校、中学校ともに県全体の出現率を下回ってございます。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）児童人数、そして出現率、そして生徒の人数、出現率を各小、各中学校ごとに教えていただきたいんですけども。

○議長（森繁男）百井教育長。

○教育長（百井崇）こういう小さい町ですと、各学校からほとんどいない学校とかあるわけです。出しますと、やっぱりそれぞれがどういう思いをするのか、子どもたちの心情を思いはかかっていただきたい、そういうことなんです。こういうところで話題になる、話題になるだけでもかなり苦しい思いをしておりますし、教育委員会としても毎週のように不登校に対しては情報交換をしながら、学校と連絡をとりながらやっております。

すので、それはちょっと御容赦いただきたいと思います。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）市内全体の児童生徒の出現率だけでも、ここでは言えないということなんでしょうか。県内を下回っているという答弁は先ほどありましたけれども。

○議長（森繁男）百井教育長。

○教育長（百井崇）出現率、確かに数字を言えば簡単なんですけど、下回っているということで御理解いただきたいと思います。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）県内では下回っている。全国平均も下回っているかどうか、その辺ぐらいのお答えはいただけますか。

○議長（森繁男）及川学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市）小学校につきましては全国平均も下回っております。中学校につきましては、県平均は下回っておりますけれども、全国の出現率よりは高い状態でございます。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）そして、動きとしましては、増加傾向なのか、減少傾向なのか、そのぐらいはお答えいただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（森繁男）及川学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市）小学校につきましては、ほぼ横ばい、中学校につきましては、全国的な傾向とあわせて、多少増加傾向にあるかなというところでございます。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）確かに深刻でもあり、人数や率で、それは個人情報までいくのかどうかというあたりはちょっと私も理解できないところでございますが、教育委員会がそのようにおっしゃいますので、それでは2番目に移ります。

不登校のきっかけと継続の要因としては、主にどのようなものが考えられているでしょうか。

○議長（森繁男）及川学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市）不登校のきっかけ、あるいは継続についての要因はさまざまでございます。家庭の事情等も含めまして、多くの要因が絡み合っていると存じております。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）多くの要因があると思いますが、主にどのようなものか伺っていますので、具体的に示されるものがありましたら、お願いいたします。

○議長（森繁男）及川学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市）大きなものといいますと、まず1つ目は家庭の状況、2つ目には、いじめを除いた友人関係、3つ目には学業の不振、こういったところが大きなものとして挙げられております。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）そうですね。県の調査におきましても不安の傾向ですとか無気力の傾向、また学校における人間関係、遊び、非行の傾向があるとか、そのようなものも示されているところでございますが、岩沼市においてもやはり家庭の状況や友人、学業の問題ということで、わかりました。

では、3番目、復学に向けてのこれまでの対応を、これについてもこれまでもスクールカウンセラーとか、ソーシャルワーカーの方とか、支援員ということで以前にも同僚議員へのお答えがあったと思いますけれども、そのほかに向けてもこれまで具体的に復学に向けてこういう点がよかったとか、復学に向けてつながったものとか、いろいろあると思うんですが、お答えいただける部分がありましたらお願いいたします。

○議長（森繁男）及川学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市）今、議員のお話の中にもありましたように、スクールカウンセラー、あるいはスクールソーシャルワーカーの支援をいただきながら、家庭訪問を実施いたしましたり、それから宮城

県教育委員会の事業の1つであります登校支援ネットワーク事業、そういったものなども活用いたしております。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）登校支援ネットワーク事業について、もう少し詳しくお話しいただきたいんですが。

○議長（森繁男）及川学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市）県の不登校対策の事業の1つなんですけれども、県から訪問指導員の派遣を受けまして、その指導員が朝、不登校児童生徒がいる家庭を訪問し、一緒に学校に向けて登校してくる。あるいは、学校に足が向かないときには、家庭で学習に対する支援をしたりする、そういった事業でございます。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）結構そういう支援の回数というのも……、これはいつから、この登校支援ネットワーク事業を受けるようになったのか。そして、回数的に数が難しいと言われればしょうがないんですが、それで復学に向けてのある程度のその後の展開としては、どういうふうになっているんでしょうか。

○議長（森繁男）及川学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市）登校支援ネットワーク事業につきましては、震災後から行われている事業でございます。岩沼市内でも5つの小学校、中学校で9名の児童がこの事業を活用して学校へ戻る、そういった支援を受けているところでございます。中には、支援員と毎日のように登校することができるようになり、学校に戻ったという児童もございます。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）わかりました。それでは、4番目、「みやぎ子どもの心のケアハウス」を市内に設置してはどうかについて伺います。これも県の事業で「みやぎ子どもの心のケアハウス」運営支援事業が平成32年度まで、今行っているところも、ぜひ継続の希望も出ているところですが、これも10分の10の補助事業として、現在県内34市町中、19市町で取り組まれているところでございます。岩沼市としては、どうなのでしょう。設置してはどうか伺います。

○議長（森繁男）及川学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市）宮城県教育委員会で行っております「みやぎ子どもの心のケアハウス」運営支援事業でございますけれども、これにつきましては、第2期の募集に既に申し込んでおりまして、来年度より設置の方向で検討を進めております。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）来年度より実施ということで、それは本当によかったなと思っております。けやき教室もあったわけですが、やはり遠いということもありますし、市内の身近なところであればと、本当に私もこの間大河原ですとか利府、また仙台で行われているところの情報なんかもいろいろいただきながら、本当に身近なところであればいいのではないかと感じておりましたので、本当によかったなと思っております。

では、5番目に移ります。あっ、済みません、今の、来年度から実施に向けてということで、見通しとしてはどうなのでしょう。県のほうに申し込んでいるということで、実施の方向で確定しているような状況なのかどうか、済みません、もう一度お願いします。

○議長（森繁男）及川学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市）10月の時点で県に申し込んでおりますけれども、それについて正式に決定の時期ではまだございませんので、ここでお答えすることはできません。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）はい、了解いたしました。その方向で申し込んでいるという、この時点で教育委員会として取り組んでいるということで了解いたしました。

それでは、5番目に移ります。35人学級についてでございます。

仙台市では、30年度から小学校1、2年、そして中学1年まで実施してきたものを、中学2年生まで拡充

し、さらに来年度は中学3年までということで進めるという方向が示されております。35人以下学級は多忙な教員の皆さんたちの負担を軽減して、子どもたち一人一人と向き合う時間を確保して、教育課題の解決につながっていくことを目指す上でも大きな施策に据えたということで、仙台市長もこのように述べているところでございます。

それでは、岩沼市としてもこの拡充をしていくべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（森繁男）百井教育長。

○教育長（百井崇）宮城県のほうもですね、小学校1、2年生、それから中学校1年生は35人やっておりますけれども、こういう定数の問題はですね、基本的には国と県の問題なんです。仙台市は政令指定都市で定数を持っております。定数管理、持ってしております。岩沼市は定数管理は県からもらってやっているわけです。この違いがあって一概に比較はできません。政令指定都市と県というのは同格になっておりますので、これまでは県の定数は全部文部科学省から県に来て、仙台市に県のほうからやっていたんですが、今はですね、仙台市と県が両方、文部科学省は同じに来るわけです。ですから、仙台市との比較というのはちょっとなかなか難しいと思いますけれども、ただ定数管理につきましては、やはりこれは国・県の問題でありましてですね、35人学級にすれば全て解決するか、それは1つのステップかもしれませんが、岩沼は今この定数制度を守りながら何をやっているかといえば、支援員とか、支援助手とか出しながら、例えばクラスの中に手のかかる子がいれば、その子に個別に対応するとか、そういったほうが効果があるわけです。

実際学校で困るのはですね、40人学級いて、例えば40人いたとします。普通にやっていたら、これはできます。ところが、30人学級で何か1人か2人か手のかかる子がいれば、なかなか難しいです。その子に対応したほうが、より効果的なんです。ですから、今世間で言われている35人学級一律にやったら、余り効果はありませんし、確かに人少なくなれば担任の負担は減ります。そこを今財政的なもの、国ができるかどうか、これは国の問題です。県の問題です。定数管理について市町村がそのとおりやり始めたら、戦前のですね、市町村で教職員を雇っていて、その市町村の差が出たと。例えばある北のほうの町では、同じ小学校の教員に給料を出せない、そういった状況の財政あったわけです。そういった反省の中から、県費負担教職員が出たわけですから、今この制度をきちっと守って、私たちができることは何かということをやることが一番大事かと思えます。ですから、岩沼市では県が35人学級と方針を出せば、すぐ乗りますけれども、岩沼市では考えておりません。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）本当に国・県の教育に向けた施策の貧しさというのは、私も教育長と同じ思いでございますけれども、それでも子どものことを考えたら国が動き出すのを待ってられないということで、自治体の少人数学級も広がっているわけで、県内でも白石市や栗原市では中学3年生までの全ての学年で35人以下学級を実施しているわけです。やはり現場に求められているいじめの早期発見や早期解決、不登校に対する早期対策だとか、そういうのは行き届いた、成長著しい小学校3、4年生や、学習内容の増加や教科数がふえる小学校5、6年生、それに進路指導、生徒指導、部活動などを必要とする中学2年、3年生に対しても、求められているのはきめ細かい指導だと思うんですね。やはり複数の担任の制度だとか、35人学級はもちろん国・県に対してもしっかりと求めていくべきだとは思いますが、実施している自治体もあるという点では、検討を少しずつでも、一度には無理でも検討していくことも考えていくべきではないかと思うんですが、その辺どうでしょうか、教育長、もう一度。

○議長（森繁男）百井教育長。

○教育長（百井崇）35人学級については検討いたしません。そのかわり、支援員とか支援助手の拡充、充実を目指します。その方向で岩沼は進んでおります。以上です。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）不登校児童数にしても、県の平均よりは少ないということもありましたので、その方向でしっかりと実態も今後とも見ていきたいし、私としても日本共産党としても、この35人学級ということについては、県や国に対しても引き続き求めていきたいと思っております。

それでは、次に大項目 2 番の西部コミュニティセンターについて伺います。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員に申し上げます。一般質問の途中ではありますがけれども、ここで10分間の休憩を入れたと思いますので、御了承願います。

それでは、休憩をいたします。

再開は 2 時10分といたします。

午後 1 時59分休憩



午後 2 時10分再開

○議長（森繁男）休憩前に引き続き、会議を開きます。

渡辺ふさ子議員の一般質問を継続いたします。渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）では、大きな 2 番目の項目、西部コミュニティセンターについて伺います。

今議会の市政報告に、（仮称）西部地区防災コミュニティセンターの整備について、施設の利用方針や機能等を検討するため、地域の方々を中心とした検討委員会を組織し、来年 1 月21日に第 1 回目の会議を開催することとしておりますと市長からの報告がありました。

それでは、1 番目、検討委員会の構成人数と公募について伺います。

○議長（森繁男）執行部の答弁を求めます。大友彰総務部長。

○総務部長（大友彰）検討委員会の委員につきましては、西部地区のコミュニティの拠点施設として、また防災施設としての活用も予定しておりますことから、西部地区にお住まいの方、西公民館を利用されている方、西部地区の防災に関係する方、それに加えて学識経験者の方を入れまして12名で検討いただくことにいたしました。

また、公募につきましては、西部地区の事情に詳しいの方々を中心として、地域からの声を持ち寄っていただき御検討いただくということが適切と判断し、行っておりません。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）12名ということで、地域の住民の方、それから公民館の利用者、防災に関すること、学識経験者ということでしたが、その人数の割り振りを教えていただきたいのと、公募はしないということではよかったのか、確認の意味でもう一度お願いします。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）人数であります。住民の代表として 4 名、西公民館利用者の方 4 名、防災関係者の方が 2 名、学識経験者の方が 2 名、合計で12名となります。公募は行っておりません。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）公募は行わないということですが、そうすると例えば利用者からの 4 名はどのようにして選んでいるのか、地域の住民の方の 4 名というのはどういう形で選考したのでしょうか。もう既に選考も終わっているということなのかどうかも含めてお願いいたします。

○議長（森繁男）渡辺里美さわやか市政推進課長。

○さわやか市政推進課長（渡辺里美）具体的には西部地区コミュニティ推進協議会や区長会、小・中学校 P T A、子ども会育成会、消防団、婦人会、婦人防火クラブなどの代表の方となります。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）わかりました。それでは、利用者団体の 4 名という方々の選考はどのようにされたのでしょうか。

○議長（森繁男）渡辺さわやか市政推進課長。

○さわやか市政推進課長（渡辺里美）利用者の方々として、西公民館利用団体の方とか、あとは小中学校の P T Aの方、あとは子ども会育成会の方、それが 4 名となります。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）その利用者の中に P T Aの方とか、育成会の方も含むという意味なのでしょうか。

- 議長（森繁男）渡辺さわやか市政推進課長。
- さわやか市政推進課長（渡辺里美）そのようになります。
- 議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。
- 10番（渡辺ふさ子）純粹にその西公民館を利用されている団体の方というのは、何人になるんですか。
- 議長（森繁男）渡辺さわやか市政推進課長。
- さわやか市政推進課長（渡辺里美）サークルとして利用している方、あとPTAの方も利用していますし、あと育成会も公民館を使っておりますので、その4名となります。
- 議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。
- 10番（渡辺ふさ子）そうすると、そういう人たちへ個別に働きかけて、検討委員になってもらったということですか、再度確認ですが。
- 議長（森繁男）渡辺さわやか市政推進課長。
- さわやか市政推進課長（渡辺里美）はい、そのようになります。
- 議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。
- 10番（渡辺ふさ子）ぜひそういうところに、たくさんの利用者の方の声も反映されるような形で進めていければと思っております。
- それでは、2番目の今後のスケジュールを伺います。
- 議長（森繁男）渡辺さわやか市政推進課長。
- さわやか市政推進課長（渡辺里美）検討委員会につきましては、31年度8回程度の開催を予定しております、施設の機能やレイアウトなどについて検討していただきます。
- 検討については、平成32年3月ごろまでまとめていただければと考えております。
- 議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。
- 10番（渡辺ふさ子）機能やレイアウトということでございますので、もちろんレイアウトも含めてですから、それが設計につながってくることだとは思いますが、そういうことも含めて、1年間で約8回という回数をやるということで、そうするとあと具体的な設計案の作成時期みたいなスケジュールはどうなっていくのでしょうか。その検討委員会以外のところで、こういうものも受けた形で進んでいくとは思いますが、設計案の作成時期ですね。どうなんでしょうか。
- 議長（森繁男）渡辺さわやか市政推進課長。
- さわやか市政推進課長（渡辺里美）設計のほうにつきましては、まず施設の建築の今後につきまして、用地造成が31年末までかかりますので、並行して建築設計を行い、建築工事、開館準備などを進めていきます。
- 議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。
- 10番（渡辺ふさ子）31年度末まで造成工事、それと並行してということですが、その並行する設計案の中に、この検討委員会でのいろいろな話し合いによるレイアウトや機能、そういうものを生かしながら、設計が並行していくということなんでしょうか。
- 議長（森繁男）大友総務部長。
- 総務部長（大友彰）御検討いただいた内容をですね、建物を建てるということになれば予算もございますし、また土地の状況もございますので、可能な御提案につきましては、できる限り設計のほうに取り入れたいと考えております。
- 議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。
- 10番（渡辺ふさ子）そうすると、今後のスケジュールとしては、設計、そして事業者の募集、建設時期、そういうものについてスケジュールを見ると、そこまで大体計画されているのであれば、お示しいただきたいと思います。
- 議長（森繁男）大友総務部長。
- 総務部長（大友彰）ただいま課長から申しあげましたように、31年度に造成工事に入っていくと。御意見をいただいた中身を加味しまして、31年度から設計に入ってまいりたいと。それで、32年度に入りまして、32

年度当初ではございませんが、可能な状況になったところから建設に着手してまいりたいと。建設工事、それから外構などの工事がございまして、34年度の開館に向けて努力してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）わかりました。それでは、次の質問に移ります。

設計にも関する問題だと思うんですけども、岩沼では昭和61年の8.5、台風10号による水害では、岩沼市でも降雨量423ミリを記録し、そのときは私の自宅前の道路も周辺も市役所の前も川のようになりました。そして、西地区はというと、岩沼駅よりも西側が田んぼだったところ、ほとんど湖のようだった情景が、私としても忘れられないところです。また、昨年10月には台風21号により、グリーンピア岩沼へ向かう道路ののり面が崩落いたしました。昨今の気象変動は、いづれどこで何が起こるかわかりません。さまざまな手だてで安心安全を図ることが必要だと考えます。

ことしの5月に総務常任委員会では、姉妹都市である高知県南国市を訪問いたしまして、浸水や津波、土砂災害などの防災対策についての行政調査を行いました。南国市では、東日本大震災による被害の新たな想定に基づいて予想される被害に1つ1つよく計画を練られて、津波避難タワーや防災コミュニティセンターが建設されていました。委員会としても大変感心いたしましたし、参考にすべき点が大いにあると考えましたので、南国市の取組を踏まえて3番目の質問に入ります。

建築設計は、土砂災害・水害への対応、飲料水の確保、自家発電、安否確認システム、自動開錠ボックスなど、被害想定にしっかりと対応できるよう、防災面を強化するものを重要視すべきと考えますが、いかがでしょうか、伺います。

○議長（森繁男）渡辺さわやか市政推進課長。

○さわやか市政推進課長（渡辺里美）防災機能につきましては、検討委員会での施設検討とあわせて、災害時におけるセンターの役割について整理しまして、必要となる設備等について検討してまいります。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）本当にそういう検討、防災コミュニティといいながら、本当にコミュニティセンター、公民館機能だけになっては、やっぱりだめだと思うんです。東日本大震災のときにも、例えば西小学校がすぐ近くにあって、避難場所にはなるのかもしれませんが、あそこでは水の供給ができなかったとか、そういう問題もあったと思います。また、やはりこの防災コミュニティセンターが、やはり自家発電ができるとか、例えば高知県南国市のコミュニティセンターの場合ですと、水防用のポート置き場があったり、LPガスの発電機があったり、非常用飲料水のタンクや水防倉庫、蓄電設備、太陽光発電、自動開錠ボックスとか、2階エントランスまでのスロープ、これは車椅子の方のためのものですね。屋上までの外部階段だとか、本当にしっかりと防災、災害時における対応ができるようなことがしっかりと考えられておりましたので、そういう面もしっかりと検討の中に入れていただきたいと考えているんですけども、その設計の、皆さんからの御希望や機能面、そしてレイアウト面での意見はいろいろと聞いていくんだと思いますけれども、市としての設計のコンセプトはお持ちだと思いますので、その辺について伺いたいと思います。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）まず、現在の建築場所を検討した場合に、土砂災害の危険区域ではないということでの場所を選んでおりますので、土砂災害に備えるということは、まず考えてございません。

それから、阿武隈川が破堤したというような大規模な水害、洪水などの場合におきましては、岩沼市内が3メートル程度の浸水状況になるということを考えると、まずそういう場合に備えた建物になれるかどうか。玉浦コミュニティセンターの場合は1階建てでございますので、そのような場合にはすぐ玉浦中学校に避難していただくという前提で玉浦コミュニティセンターが建設されているということになりますので、その点につきましては、十分検討しなければいけないと考えております。

また、ここに記載のある飲料水の確保でありますとか自家発電につきまして、現在西公民館が、岩沼市の災害が近づいたような場合に、心配な方々にすぐ自主避難所としてあけて来ていただくというような状況で

開設しておりますので、西部地区のこちらの新しくつくるコミュニティセンターにつきましても、そのような方々の避難行為ができるような配慮は十分させていただいて建築したいと考えております。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）玉浦コミュニティセンターの場合、本当に1階建てということで、また津波で水没した場合のことを考えたら、いろいろな設備関係は2階に設置しておく必要があったのではなかったんだろうかみたいな、そういう思いを感じたわけでありまして。ですから、今度新たにつくるところにおいても、そのようなところの想定した面についても、しっかりと考えていただけたらなと思っただけの質問でございます。

この点についてお考えありましたら、市長からもぜひ考えをいただきたいと思っております。

○議長（森繁男）市長の答弁を求めます。菊地啓夫市長。

○市長（菊地啓夫）ただいまいろいろ部長が申し上げてきたとおりでございます。まずは常には、コミュニティセンターとして十分活用していただくという視点でございます。この点については、検討委員会で利用者からいろいろ御意見いただいて、どこまで対応し切れるかどうかわからないですけど、いろいろ御意見をいただきたいと思っております。

もう1つは、防災機能をあわせ持つということ。これは、我々が持っている防災対策、備えも西コミュニティセンターに入れますんで、コミュニティと防災機能を持たせる。それから、いろいろ議会の皆さんにもお示しして御意見をいただく場面があると思っております。いろいろ西として必要な機能を、ぜひ御提案いただき、そしてそれが具現化できるかどうか、再度また議論していきたいと思っております。これからの推移をぜひ見守っていただき、内容についてわかり次第お示ししますんで、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）検討委員以外の方、例えば市民の皆さんにもいろいろ意見を聞く手法ですとか、そういうやる場面もいろいろ考えてはいらっしゃると思うんですが、検討委員以外の市民の方がいろいろと意見をお持ちの方がいたとして、そういうのを反映させていく場としては、どういうことを考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）検討委員会以外の方の意見ということでございますが、玉浦コミュニティセンターの建設時におきましても、地域の皆さんへの説明会を開催しておりますので、そのような説明会の場は今後設けてまいりたいと考えております。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）地域の方に対する説明会を開くと。地域の方以外にも市内全体、市外の方も利用する場所にもなると思うんですね。地域の方以外の市民に対しては、どのような手法を考えているのでしょうか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）まず、西部地区のコミュニティセンターでございますので、地域の方々の意見をまず伺うというのが、行政として必要なことだと考えております。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）わかりました。いろいろな方の意見をしっかりと、英知を生かして検討委員会も重ねて、本当に地域の方、市民の方が安心して、本当によかったと思えるような施設づくりになっていただきたいと思っております。

それでは、大きな3番目に移ります。公共施設についてでございます。

市政報告に、少子高齢化と人口減少社会のさらなる進展に伴い、今後公共施設の維持管理費や更新費用の確保が困難となることが想定される中、多年にわたり改定しないままとなっていた公共施設等の使用料等について、来年10月の消費税率の改定に合わせて見直しを行ってまいりたい。見直しに当たっては、負担の公平性、算定根拠の明確化、近隣自治体とのバランス等に配慮しながら検討を進めてまいりますと報告がありましたので、以下の4項目について伺います。

1番目、公共施設の使用料等の見直しについて、(1)見直しの検討に当たり、算定根拠の明確化と市政報告に示されているが、算定根拠とするものは何か伺います。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）公共施設の使用料を算定するに当たりましては、その施設を運営するためにどの程度の経費が必要となるか、またその施設について受益者負担の割合をどの程度に設定すべきか、この2点が重要なポイントであると思います。つきましては、施設を継続して運営していくために、維持管理費などに要する経費の範囲と受益者負担割合の設定に関する基本的な考え方について明確にお示しできるよう検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）継続して運営するための維持管理費ということは、とても重要だと思っているところではございます。

では、(2)でございます。今後の行政サービスの向上と受益者負担の考え方等について、利用団体との意見交換会や市民アンケート等において、施設を利用する市民はもとより、施設を利用しない市民からも意見を聞くべきではないか。いかがでしょうか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）使用料を検討する上で、施設を維持管理するために必要とする経費などの範囲が、施設の性質についての区分についてとあわせて、市民の皆様にはしっかりと情報提供するということが、まず大事だと考えております。議員御提案のように、施設を利用する方、そして施設を利用しない方、両方の意見を広く聞いて行ってまいりたいと考えておりますので、パブリックコメントやアンケート調査などこれから検討してまいりたいと考えております。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）パブリックコメント、アンケート調査ということでしっかりとやっていただきたい、よろしくお願ひしたいと思います。

では、(3)です。公共施設は、今伺ったわけではございますけれども、公共施設は比較的安価な使用料のため、市民誰でも気軽に利用することができ、生涯学習や福祉健康づくり等に有効活用されており、医療費の削減にもつながっている。維持費の面ということ、運営費の維持費ということ、経費のこと、今伺ったわけではございますけれども、それだけではなく総合的に判断し、利用の抑制にならないように、このことも配慮して検討すべきと考えますが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）1問目の御質問で御回答しましたとおり、使用料の算定につきましては2点、まず基本となるところがあるということでございます。ただ、その使用料の算定を、その基本に基づいて行ったことによつて、利用者の方が減少するようなことがあってはならないと考えておまして、施設の設置目的に合致したような利用をいただけるように、近隣の自治体の料金なども参考にしながら検討してまいります。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）わかりました。よろしくお願ひいたします。

次に、4の質問に入りますけれども、質問の意図として、少し長くなったら申しわけないんですが、消費税の増税について一言述べさせていただきたいと思ひます。

政府は7日午前の閣議で、19年度予算編成の基本方針に、消費税増税を前提にすることを閣議決定したと報道されています。しかしながら、地域経済や暮らしは今どうなっているのか。年金カット、医療、介護など社会保障費負担増、そして賃金低下、物価上昇のもとで、これ以上節約するところがないと悲鳴が上がっており、大変深刻な状況でもあります。自治体の財政も消費税が大きく圧迫しています。

税率10%への引き上げで、1人当たり年間2万7,000円、1世帯当たり6万2,000円の増税という試算も出ています。しかも、税率引き上げと同時に実施を狙う軽減税率には重大な問題があります。飲食料品と週2回以上発行の新聞代は税率8%に据え置かれますけれども、運送費や加工費、広告宣伝費などの経費は10%

に引き上げられます。また、8%と10%の線引きは単純ではありません。そして、2023年に導入されるインボイス制度、適格請求書等保存方式というものでございますけれども、これは地域経済を担う中小業者にとって大きな負担となり、免税業者が商取引から排除されるという重大な問題があります。

私のところにも市内の農家の方から電話がありました。直売店に出荷している非課税農家は、取引から排除されるのではないのか。農事組合が立ち行かなくなるのではないのか。また、ほかの方からも、お店からわざわざ出前してもらって8%で、食堂で食べたら10%なんて本当におかしいよねと、不安と不満、こんな増税をやるべきではないと怒りの声がいろいろと寄せられています。

日本共産党は、消費税増税ではなく、税金の集め方、使い方を見直し、大企業や富裕層を優遇する不公平税制を正すこと、軍事費や不要不急の大型公共工事への歳出を減らし、暮らしや社会保障、地域経済振興を優先に税金を使い、内需主導で家計を温める経済政策をとれば、社会保障制度の拡充も財政再建の道も開かれると提案しているところでございます。そのことを訴え抜きまして、来年7月の参議院選挙では、沖縄のように連帯し、野党共闘で与野党逆転を勝ち取り、この消費税増税を何としても中止させるために奮闘する覚悟であります。大変長くなって恐縮ですが、このような思いで(4)の質問に入ります。

(4)来年10月の消費税率の改定に合わせ見直しをしたいとしているが、消費税率の改定が延期になった場合はどうするのか伺います。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）消費税率の改定が延期になった場合はということですが、人口減少、高齢化が進む中にありまして、市税収入の減少、高齢者人口の増加に伴う社会福祉関連経費の増大など、持続可能な行政運営をしていくためには、歳入を確保するということが私たちには大切なこととございます。

そのような中で、将来の公共施設の維持管理費、更新費用の確保を図るためには、税率の引き上げいかににかかわらず、使用料の改定は必要であるとは考えておりますが、国や県、近隣自治体等の状況を見ながら、実施時期については検討させていただきます。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）わかりました。

それでは、次の質問に移ります。2番、節水のために庁舎や公共施設の女子トイレに音姫、トイレ用の擬音装置でございますが、これを設置してはどうか。私、男子トイレの状況というのはよくわかりませんが、女子トイレでは、まず入ったら水を流す音が聞こえるということ、さまざまところで体験しています。私も同じ女性としては、大変その気持ちもわかるところでございます。トイレのタイプによっても違うんですが、旧式のタイプほど1回分の水量は結構多いと思います。そういうことも踏まえまして、この音姫の設置、検討すべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（森繁男）石垣茂総務課長。

○総務課長（石垣茂）トイレ用の擬音装置の設置によりまして、水道水の使用量が節約できれば、本当に環境に優しく、また予算の削減につながると考えられますので、設置費用とあわせまして、その効果等についてはまずは研究してまいりたいと思います。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）ぜひ研究していただいて、ほかのいろいろな施設、民間のところでも設置しているところは多いわけですので、しかも場所も多いわけですので、一度にというわけにもいかないと思いますので、ぜひしっかりと研究していただいて、年次計画などを立ててやっていただきたいと思うんですが、その点についてもう一度御意見ありましたら、お願いします。

○議長（森繁男）石垣総務課長。

○総務課長（石垣茂）市にはやっぱり多くの施設がございますので、その施設の使用状況、また先ほど議員もおっしゃったとおり、女性がそういったトイレを使用する際に、そういう行為をするというのは、お聞きはしているものの、わかる範囲でどういった状況なのかも含めて研究して、必要に応じて対応してまいりたいと思います。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）水道の問題では、国のほうでも民営化の方向に強行採決されていったということもございませう。やはり水の問題、大切な問題ですので、しっかりと具体的な検討をお願いしたいと思います。

それでは、3番に移ります。空き店舗を活用して、中央通りに公共トイレと高齢者や親子連れなど誰でもが気軽に立ち寄れる憩いの場を設置してはいかがでしょうか。

○議長（森繁男）菅井秀一市民経済部長。

○市民経済部長（菅井秀一）中央通りではありませんが、駅前の商業地に新たに設置いたしましたいわぬま市民交流プラザ、こちらの施設が同様の機能を備えておりますので、まずはそちらを御利用いただければと考えております。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）もちろんそういう市の施設も使えるわけでございます。そういうところにも、例えばトイレが利用できるような、コンビニにあるような形がいいのかどうかわかりませんが、ぜひそういう表示もお願いしたいというのがありますけれども、やはり高齢者の方にとっては、町なか、買い物とかで歩いている、そしてまた乳母車の方だとか、そういう方にとっては、そこまで歩いて、また戻ってくるというのは、大変な負担なわけなんですよね。町なかに公共トイレが欲しいという声は以前からもありました。私も商工会主催の毎月行われておりますよい市に、ほぼ毎月出店して参加しているんでございますけれども、私もそのメンバーも本当に毎回困っていますし、出店している方たちも、その場所を借りて、そこでやられているわけなので、同じ思いなんですよね。そして、買い物していただいている市民の方からも、どこに行けばいいのと聞かれるんです。コンビニだと何か買わないと気が引けるし、ぜひ公共トイレつくるように言ってくださいよと、特に女性の方から私は言われております。

確かに交流プラザはできましたけれども、やはり町なかです。通り沿い、そういうところ、本当にシャッターがおりている店も多いわけですから、大きな施設が欲しいということではないので、そういうところを利用した形でできれば、本当に優しい、高齢者やそして子育ての方にとっても優しいと思うんです。そういう点も考えて、やはりしっかり検討していただきたいと思うんですが、市長、どうですか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）そうですね、言われていることはよくわかりますけれども、やっぱり既存のある施設をうまく利用してもらおうということも今は大事ななと思っております。また、必要に応じてそうなれば、また検討しますけれども、今はそんなに不便かなという思いはございませんので、商店会の皆さんにも協力をいただくなりして、対応していただければありがたいと思います。

公共施設をどうぞ利用していただいて結構ですんで、これからもPRをさせていただきますんで、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）なかなかその方向が見えないところではございますけれども、もう1つの高齢者や親子連れなどが、誰でもが気軽に立ち寄れる憩いの場ということでは、乳母車で買い物や散歩をしている、そういう親の方たちからも、安心して交換できる場所ですとか、高齢者の方からもちょっと立ち寄って、長く歩けないんだということで休んでいる人もいます。一休みしてお茶飲みできる場所があればいいよねという、また一方では、そういうところで有償ボランティアのような形でお茶出しして、茶飲み話や子育ての話し相手をしたいという要望、そういう声もあります。シャッターがおりているところに、歩いて暮らせる、人に優しい場所ができれば、小さくても人の流れやにぎわいの場が生まれるのではないかなと思うんですが、その点ではどうでしょうか。検討してはいかがでしょうか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）歩いて暮らせるまちづくりの一環という形で御提案いただいているわけでございますが、今後の人の流れとか、その必要性をもう少し見させていただきたいと思っておりますんで、よい市に関して言わせていただければ、商店会ももうちょっとまとまって、商店会の皆さんも協力していただけるというこ

とが必要なんだろうと思いますけれども、できるだけ既存の施設をうまく利用していただければありがたいと思っております。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）実際、市民の方からの声として、私も紹介もしながら提案させていただいたわけでありまして。そのような市民の声もこれからも拾い上げて提案していきたいと思っておりますので、また今後とも提案することもあると思っておりますけれども、しっかりとそのあたりのこともお目配り、気配り、市のほうとしてもやっていただくことをお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。（「議事進行」の声あり）

○議長（森繁男）6番大友健議員。

○6番（大友健）今の渡辺ふさ子議員の質問の中に、教育長の事実上の答弁拒否があったように思います。答弁拒否。一般質問に関する議事進行は一般質問が終わってからというふうに、数カ月前の議会運営委員会で議論されたのでこういうタイミングになったんですけれども、一番最初の質問で、不登校対策について市内児童生徒の現状を何うという、ここに関して、いわゆる生数値が出されなかったということで、私の記憶では、この種の数値がこの本会議上でもかつて出されたことがあったような記憶があるんですけれども、その点からすると、教育長がおっしゃった、なぜ言わないかということに関しては、ちょっと過剰にカバーしているというか、そういう点は私は感じます。ですから、通告もしているわけですから、議長の権限と指揮で答弁をさせるようにしていただきたいと思っておりますので、取り扱いをよろしくお願いします。

○議長（森繁男）一般質問での通告はありましたけれども、教育長答弁に対して、質問者渡辺ふさ子議員も、そのことでそれ以上の質問はありませんでした。したがって、執行部におかれましては、今後は公表できるものについては極力公表していただくということをお願いいたしまして、今回の質問のやり直しについては差し控えさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。よろしいですか。

10番渡辺ふさ子議員の一般質問を終了いたします。



○議長（森繁男）お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森繁男）御異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決しました。

残りの一般質問は、明日午前10時から継続することにいたします。

それでは、御起立願います。—— 大変御苦労さまでした。

午後2時49分延会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成31年2月22日

岩沼市議会 議長 森 繁 男

議員 佐藤 一郎

議員 国井 宗和

